

平成27年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

平成27年12月10日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	水谷武博君
15番	服部寿君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君	総務部 企画財政課長	白木法久君
市民環境部長	鈴木照実君	健康福祉部長	木村元康君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊藤裕康君	健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君
産業経済部長	中島智君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三木孝典君	教育委員会 教育事務局局長	伊藤精治君
教育委員会 教育事務局次長 (施設担当)	菱田一義君	教育委員会 教育事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君
会計管理者	徳永廣徳君	監査委員事務局 公平委員会 事務局書記長	荒川逸夫君
農業委員会 農事事務局局長	菱田昭君	消防長	吉田一幸君
教育委員会事務局 教育総務課長	伊藤尚幸君	総務部 総務課長	長谷川誠君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青木彰	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古川和典
議会議務局 議事総務課 議事係長 議事係長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 六鹿正規君、4番 堀田みつ子君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席で行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いいたします。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（服部 寿君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

[10番 松田芳明君 質問席へ]

○10番（松田芳明君） では、よろしく願いいたします。

いつものように、一市民の目線から質問をいたします。ちょっと風邪ぎみで申しわけないんですが、聞きづらいでしょうが、済みません、よろしく願いいたします。

要旨1. 市民の生命を守る救急救命士の資格取得について、質問相手は市長です。

要旨2. 道の駅「月見の里南濃」について、質問相手は市長です。

要旨3. 市内の小・中学校及び幼児教育施設における感染症対策について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目、事故発生から少しでも早く適切な治療を受けることによって大切な生命が助かる

確率は高くなります。そのような観点から、救急車で搬送される車内で救急救命士によって医療行為が可能になったと聞いています。

そこで、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 海津市の救急車内において、いつから救急救命士による医療行為が行われているのか。また、どのような医療行為が行われ、どのような成果が上がっているのか。
2. 現在、全救急隊員のうち何人が救急救命士の資格を取得しているのか。また、今後、毎年どれほどの予算をつけて、この資格取得者を増員していく計画か。
3. 資格取得だけでは十分ではなく、日々の訓練等が必要になるが、そのような訓練、講習は実施されているのか。

2つ目の質問です。道の駅「月見の里南濃」は、平成16年12月12日に供用開始されて11年が経過します。県内に30カ所以上ある道の駅の中でも集客数は多いほうです。その道の駅「月見の里南濃」の今後の展望について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. ここ5年間の利用者数と売上金額の推移は。
2. 道の駅「月見の里南濃」には、11年間でどの程度の利益の積み上げがあるのか。また、年間どれほどの額を市は投入しているのか。
3. 質問2を踏まえ、今後、どのように道の駅「月見の里南濃」を運営していく計画か、その展望は。

最後の質問です。例年12月にピークを迎えるノロウイルス、1月にピークを迎えるインフルエンザ等の感染症対策について、教育長に次の3点の説明を求めます。

1. ことし9月に国立感染症研究所等の調査で新型のノロウイルスが発見され、2006年以來の流行が心配されているが、海津市内の教育機関での現状はどうか。
2. ノロウイルス、インフルエンザに感染した園児・児童・生徒が見つかった場合、各教育機関ではどのように対応するのか。
3. 予防策として、どのように感染症の情報を市のこども課、学校教育課は取得し、各教育機関に共通理解を図ったり、対策を指導したりしているのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の市民の生命を守る救急救命士の資格取得についての御質問にお答えします。

1点目の海津市の救急車内において、いつから救急救命士による医療行為が行われ、どのような医療行為が行われ、どのような成果が上がっているのかについてでございますが、救

急救救命士制度は、平成3年の救急救命士法の成立により、翌平成4年春に設立された国家資格制度であります。

本市においては、救急救命士制度の開始を踏まえ、救急業務の高度化の推進を図るべく、まず平成5年11月に従来型救急自動車を高規格救急自動車に更新し、平成6年4月に1人目の救急救命士を養成いたしました。以降、平成7年5月に資格者が3人になったところで、高度救急資器材の整備とあわせ、当時の海津郡医師会病院の医師との指示体制を確立した上で、平成8年2月から高規格救急隊の運用を開始いたしました。

運用開始時点での救急救命士による特定行為は、半自動式除細動器による除細動、乳酸加リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液、ラリングアルマスク等の器具による気道確保の3行為で、全て医師の指示、要請を必要とする処置でありました。

救急救命士の処置範囲は、これまでに順次範囲が拡大されてきておりまして、平成16年4月には医師の指示なし包括的指示下での除細動が、平成18年10月には気管内チューブによる気道確保行為が拡大され、これまで3人が認定を受け、現在、1人が大垣市民病院で認定実習中です。

同じく、平成18年10月には薬剤の投与、いわゆる静脈路確保した輸液にアドレナリンを投与する行為が拡大され、これまで20人が認定を受けております。

平成21年2月には、自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリン投与が拡大、全員が認定を受けており、平成25年4月にはビデオ咽頭鏡の使用が認められ、2人が認定を受けております。

最近では、平成27年9月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液と血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖液の投与が処置範囲として拡大され、現在、5人が認定を受けたところであります。

次に、救急救命士制度導入の成果はどの御質問ですが、客観的に申し上げれば、心肺機能停止傷病者の心拍再開率ということになります。心肺停止から発見までの経過時間差、年齢差、あるいは事故内容等々によって大きく数値が左右されますので、これをもって成果とすべきものではないと考えますものの、本市における過去10年間の現場到着時の心肺機能停止件数は、41件から68件の間を推移しております。この件数に対しての心拍再開率は、7.4%から15.5%の間を推移しており、全国的に見て標準レベルであると思っております。

救急救命士制度導入前の平成7年以前は、奇跡的な事例を除けばゼロ%でございましたので、そういう点では成果が上がっているものと考えております。

数値的にあわせないとこの成果を申し上げます。1つは、医療従事者として重症度や緊急度をもとにした救命処置と病院選定の役割を担っております。2つ目に、家族等への説明、医師、看護師への適切な連絡や引き継ぎによる、傷病者の予後に大きな役割を担ってお

り、3つ目に、他の救急隊員の指導・育成等々、制度導入の成果であると評価しております。

2点目の、現在、全救急隊員のうち何人が救急救命士の資格を取得しているのか、また今後、毎年どれほどの予算をつけてこの資格取得者を増員していく計画かとの御質問につきましては、消防職員62人全員が救急隊員資格を有しており、うち25人が救急救命士資格を取得し、うち3人が女性職員です。また、1人が本年度前期で救急救命研修を修了し、来年3月の国家試験に備えているところでございます。

消防職員数に占める救急救命士数の割合でございますけれども、40.3%を占め、県下でも高い養成率となっております。

養成計画につきましては、これまで1年に1人の養成ペースで取り組んできたところではありますが、この2から3年に4人の資格者が定年退職を迎えますことと、今後は、消防業務全般に救急救命士の技能を生かし切ることで、救急隊員イコール救急救命士となる以上に、消防職員イコール救急救命士に限りなく近づけるよう、将来的にも1年に1人の養成ペースを維持し、予算的には、養成所負担金175万円に加えて旅費約37万円を毎年度計上してまいりたいと考えております。

3点目の資格取得だけでは十分ではなく、日々の訓練等が必要となるが、そのような訓練、講習は実施されているのかとの御質問につきましては、国におきましても、救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育や就業後の再教育について、その実施要領が示されてまいりましたことから、本市の基幹病院である当時の海津郡医師会病院と西濃地区で唯一、救命救急センターを有する大垣市民病院との間で救急救命士とその他の救急隊員の生涯研修等について協議し、平成11年4月には大垣市民病院と救急救命士委託実習協定を締結し、さらに同年5月には、海津郡医師会病院と救急隊員委託実習協定を締結しております。

協定締結以降、基準として示されている、就業前研修20日間、160時間、就業後の生涯研修を年5日間、40時間を、2年間で80時間の病院実習を毎年度お願いしておりました。

その後、平成20年12月には、メディカルコントロール体制が確立されたことに伴う見直しにより、新たな再教育ガイドラインが示され、2年間で128時間以上の効果的な再教育として、1時間を1単位と換算し、病院実習を2年間で48単位以上に加えて、2年間で80単位以上の医師が関与する症例検討会や、外傷処置、内因性処置、脳卒中病院前救護処置、多数傷病者対応処置等の実践技能教育コースへの参加、学術集会、研究会での発表や参加、論文発表等も単位加算される日常的な教育体制が取り込まれることとなり、本市も平成21年度から、この再教育ガイドラインに基づいて、全員が基準単位を満たすよう、年間を通して各種研修に派遣しているところであります。

平成23年度分からは岐阜県メディカルコントロール協議会へ救急救命士個々の生涯教育単位取得状況の報告が義務づけられており、直近、平成25年度、平成26年度の2年間における

本市の実動救急救命士19人の再教育基準達成率は、100%の達成率でございます。

また、日常の勤務時間中の実技教育・訓練については、消防署勤務要綱に規定し、消防署勤務方針に示されている救急シミュレーション訓練実施計画、あるいは救急隊員教育訓練年間計画に基づいて、上司から部下へ、先輩から後輩へと、出場の合間を縫って指導を繰り返し行い、適切な処置を施すために鍛錬を積んでおりますことを御理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、2点目の道の駅「月見の里南濃」についての御質問にお答えします。

ここ5年間の利用者数と売上金額の推移についてでございますが、道の駅「月見の里南濃」は、農林水産省の経営構造対策事業や農林産物販売所補助事業等を活用した産地形成促進施設として、平成16年12月12日に供用開始されました。

海津市を事業主体として、農産物直売所、情報交流館、テナント施設、足湯屋外休憩所等の施設運営を行っており、現在に至るまで、いわゆる直営方式で運営されております。

直売所の利用者数は、平成22年度が27万461人、平成23年度が27万625人、平成24年度が26万3,420人、平成25年度が25万9,840人、平成26年度が25万1,855人と推移しております。

また、直売所の売上金額は、平成22年度が2億6,877万9,450円、平成23年度が2億6,726万9,450円、平成24年度が2億5,657万8,445円、平成25年度が2億6,353万3,990円、平成26年度が2億5,447万8,480円と、利用者数、売上金額ともに、やや減少傾向にあります。

次に、開駅後11年間でどの程度の利益の積み上げがあるのか、また年間どれほどの額を市は投入しているかについてでございますが、道の駅「月見の里南濃」では、直売所やテナント棟の使用料、テナント棟の共益費、一般会計繰入金、前年度繰越金が主な歳入となっております。

売上金額のピーク時の平成18年度には1,528万7,472円の繰越金があり、その後はほぼ横ばい状況で推移してございましたが、近年は繰越金が減少しており、平成26年度繰越金は13万6,956円となっております。

また、施設整備時の地方債償還金や土地借り上げ料等については、健全な運営が安定して持続できるように財政支援するため、当市の一般会計からの繰入金としており、元金償還の始まった平成20年度以降は毎年5,000万円前後の繰入金があり、平成26年度は5,740万2,000円となっております。

なお、地方債償還金につきましては、平成36年9月までの20年間の完済計画で進めております。

このような状況から、今後の道の駅「月見の里南濃」の運営計画、その展望についてでございますが、施設利用が減少する要因の一つと考えられる端境期の野菜が品薄になるなどの運営上の問題解決として、高齢化する出荷者協議会会員の新規発掘や、当市内に2つある道

の駅の販売所会員資格の見直しも検討して、新鮮で安全・安心な地元野菜を提供していく必要があると考えております。

また、今後も一般財源からの繰り入れが増加する状況が続けば、より一層の経費削減はもとより、販売手数料の見直しも検討する必要があると考え、現在、岐阜県内の道の駅等を対象にアンケート調査を実施しており、調査結果も判断材料の一つとしていきたいと考えております。

道の駅「月見の里南濃」の運営につきましては、海津市の南の玄関口として、地元の情報発信や観光の拠点としての使命を担いつつ、今後もより多くのお客様に御利用いただけるように、多くの関係者から御意見を伺いながら改善策を講じたいと考えております。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の市内の小・中学校及び幼児教育施設における感染症対策についての御質問にお答えします。

まず、1点目の流行が心配されている新型のノロウイルスの海津市内の教育機関での現状について御報告します。

小・中学校では、5月と6月に感染性胃腸炎での出席停止が4件ありましたが、いずれも1日、2日程度の期間でございました。私立の保育園児が11月にノロウイルスによる感染性胃腸炎と診断されたと保護者から報告がありましたが、それ以外はありません。

次に、2点目のノロウイルス、インフルエンザに感染した園児・児童・生徒が見つかった場合、各教育機関ではどのように対応するのかについてです。

園児・児童・生徒が感染症と診断された場合は、出席停止の処置をとっていますが、感染症であるかの報告は、医師の診断を受け、保護者による園・学校への報告によります。また、園・学校内で嘔吐をしたり、下痢であると報告があったりした場合は、嘔吐物や汚物・便器等の処理を次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めた塩素消毒液で適切に行い、2次感染を防止しています。さらには、疑わしい症状が出た場合は、すぐに保護者に連絡するとともに、受診を依頼し、その他の子どもには、マスクの着用や手洗い、うがいなどの励行を指導強化しています。

次に、3点目の予防策としてどのように感染症の情報を市のこども課、学校教育課は取得し、各教育機関に共通理解を図ったり、対策を指導したりしているのかについてです。

感染症等による欠席等の園・学校からの報告は、国立感染症研究所が運営するウェブ上の感染症情報システムに、毎日、定時まで園・学校が入力し、教育委員会で欠席や症状の人数を把握しています。また、岐阜県内の感染状況を「岐阜県リアルタイム感染症サーベイラ

ンス」で確認したり、岐阜県感染症情報センターのホームページにある「岐阜県感染症発生動向調査週報」や「ぎふ感染症かわら版」で情報収集したりしています。

教育委員会では、市内の園・学校へ市内や近隣市町の状況を連絡するとともに、注意喚起や予防対策の徹底を図っています。

以上、松田芳明議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 答弁、ありがとうございました。

まず、1つ目の質問なんですが、救急救命士の問題を取り上げた理由は、平成26年度の決算書の中に救急救命士等の養成に係る負担金とか、その研究委託料とかというので大体300万円ほどが計上され、使われたということで、どのような制度を利用して、どのように隊員をふやしているのかということで、聞いてほしいという市民の方からの求めがありましたので質問させていただきました。

先ほどの市長の答弁の中で、岐阜県ではナンバーワンの隊員の中の救急救命士の人数であるとか、そういったようなこととか、あるいは年に1人ほどの隊員を養成していくというようなことで、非常にありがたいなあということを思います。

これは質問ではないんですが、私も恥ずかしい話ですが、3年ほど前に初めて救急車に乗るという体験をしました。その中で、やはりほかの方からも言われたんですが、自分がその患者になって乗った場合、何が一番心配かという、周りの人間が何をしてくれるかという話なんです。私の場合は、ちょっと頭のほうを切ったために、横になったときに血が目の中にたまって固まってしまっているのに、隊員の方から、目をあけられますかと。血で固まってしまっておるのであけられるわけないやろうと自分では思いながら、あけられませんかということを答えたんですが、患者になってみると、そういったささいなことが、この人は大丈夫かなあということになってしまうんですね。

今、市長さんの答弁の中で、訓練等を非常に受けてみえるということで安心はしているんですが、そういった精神的な患者さんに対するケアとか、そういったようなことも訓練の中に入れてもらうとありがたいかなあということを思いますので、よろしくお願いします。これからも、市民のこういった生命の安全のために、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の質問です。道の駅「月見の里南濃」についてなんですが、いろいろ説明をいただいて、ありがとうございます。それで、集客数は多いがという話なんですが、これは前回のクレール平田のときも質問したように、残念ながら道の駅の数が増え飽和状態になっていると。ことしの11月の段階でもう1,000を超えているということで、これからどんどんどんどん、

またそういうのが開発されてくると、前にも言いましたように、博物館とか、そういったもの等が併設されたり等、アミューズメントセンターのようになっていくので、ちょっとそれでは太刀打ちできないと。

私も先日、市の職員の方に一応説明を受けたんですが、月見の里南濃には足湯があって、そしてどこかの観光バスもとまっていた、そして足湯につかっている方に伺っても、なかなかいいものだという話で喜んでみえたんです。駐車場もクレール平田に比べて非常に広くて、大型のトラック等もとまっていた、非常にいい施設だなあと感じました。ただ、日本全体が人口減ということもありますし、先ほどの市長の答弁にありましたように、利用者数の減少は否めません、これは仕方がないことです。それに伴って売上金額の減少も、これもいたし方ないことだと思います。

そこで、ちょっと1つ質問をさせていただきます。

ここ5年間で客の数も、それから売上金額も少しずつ減っているという話でしたが、例えば客単価で考えますと、どの程度の推移があるのか。客単価で、ここ5年ほどで考えてみえるかどうかという点について答えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の松田議員のおっしゃるとおり、ここ数年、若干売り上げも利用者数も減ってきております。1人当たりの利用というか、道の駅で使っていただく単価、1人当たり大体1,000円前後というのが、この数字については、一応ずっとこのような数字で推移しております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 大体1,000円なんですけど、以前いただいた資料を見せていただいたときには、少しずつ上がっていると。要するに、人数は少なくとも売り上げは上がっているということなんですけど、ただ、そういった客をどうやってふやすか、今後の課題だと思いますが、いろいろ検討を願いたいと思います。

展望のところでも市長の答弁の中で、端境期における野菜の量をふやしたりというようなことがあったんですが、その中で私が思いますのは、答弁の中にも、今後、出荷者の範囲を広げるとか、そういったことが問題だというようなこともあったんですが、南濃町時代にできたということもあって、月見の里南濃へ出荷できるのは南濃町の人に限るといったような規定があったり、あるいは前回質問したクレール平田の場合は、平田町時代にできたものであるから平田町の人に限るとか、そういったことがあるんですが、もう今は合併して10年以上たちますので、やはりそのあたりは考えていく必要があるんじゃないかと。

私がこの間、月見の里南濃にお邪魔したときには、びっくりしたのは、柿の量とミカンの

量です。ああ、すごいなあ。出荷者の方がそれぞれ工夫されて、いろいろな、このミカンはどうだとか、柿はどうだとかというようなうちくを並べたような用紙を入れた袋に詰めであるということで、これは見やすいし、リピーターの方は、ああ、ここのミカンならとか、ここの柿ならということで買っていただけだと思うんです。

それに比べて、野菜のスペースが非常にわずかなんですね。先ほど言いましたように、南濃町といたらミカンとか柿とか、そういった果物が主流だということで、野菜をつくってみえる方は見えるけど、それを出荷するまでには至っていないと。となったら、例えば海津町なんかで広いところでそういった野菜をたくさんつくってみえる方がいらっしゃったら、その方が出荷できるようにするとか、このあたりは、もうそろそろ考えていく必要があるんじゃないかと。売り上げをふやすためにも、このあたりは必要なことだと思いますので、ぜひ検討を願いたいという点を、よろしくお願いします。

そのほかに、市長の答弁の中に販売手数料の問題があります。販売手数料は、今どうなっていて、平均、先ほど調査している段階だとおっしゃったんですが、どのくらいが他の市町のこういった道の駅では、相場というか、大体どのくらいの手数料を取られているのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、県下、道の駅は54カ所あります。アンケート等で情報収集をしておりますけど、まだ全部返ってきておりません。まとめ上げてはおりませんが、10%というのが最低線でありまして、普通、県下平均、今までの数字を見てみますと、15%から20%というような数字で、販売手数料をいただいて運営している道の駅が多いかというふうに思っております。

ただ、今おっしゃったように、私ども月見の里及びクレールがありますけど、ずうっと10%で来ております。これは、どうしてもこれ以上やっいけないという状況になれば、これは当然皆様方のいろいろな御意見を聞きまして、手数料の見直しも考えていく時期かなというふうに思っておりますし、それからあと、これは御存じのとおり、両道の駅に関してでございますけど、補助事業でつくっております。補助事業で受けたということは、いろいろ制約等がございます。市内、合併して10年なるけど、なぜ市内から出せないかというような、いろいろな御意見も頂戴してきておりますが、どうしても受益範囲というか、地区が限定された中で施設を建設してきておりますので、これは今、国のほうからいろいろ情報をいただいて、こういう受益というか、その範囲を撤廃できないかということも今協議しつつありまして、なおかつ出荷者のほうの高齢化等もございまして、なかなか野菜等も出荷できないというようなこともございますので、総合的に考えて海津市内の両道の駅に生産されたものが出荷できるような形に持っていったならというふうに将来的には考えておりますので、ひ

とつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） よろしくお願ひします。

それで、答弁の中になかった件で、1点、私はこれは何とかしていかないかん問題だなあと思うことがあるんですが、それは先ほどの市長の答弁の中に、南濃町時代に総事業費の中の3分の2を南濃町が持つということで、9億8,500万円ほどを南濃町が負担すると。それを20年間で返済するというので、当然利子の分とか、そういうものも入りますので、年によって変動はありますが、先ほど答弁にあったように、4,000万弱のお金は今でも返済していると、これがこれから10年ぐらひは続くということで、その施設の問題はそれで終わるんですが、土地の問題が、3年ごとに土地を幾らで借りるかということで協議があつて、年間1,100万円ほどですかね、平成26年度から3年間と決まっているそうなんですが、その借金の分ですね。施設の借金の分、それから借りている分は返済するというので、大体年間で5,000万円以上のお金が出ていくということになるんですが、その借地の件について、どのように市は考えているのか、その辺についてお答を願ひたいと思ひます。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今現在、借地で進めさせていただいております。できれば、買収するのが一番いいかと思ひますけど、ただ、その建設当時から、やっぱり買収という話もあったようでございますけど、ただ、中に、私は売りません、借地でいいですよという地権者のほうの意見が、借地でいい方、買ってくださいというようなこと、いろいろ意見が分かれていた経過がございまして、今現在、ずうっと今日までは借地で来ておりますけど、今おっしゃったように、将来的にはひとつ、予算等の関係もございまして、買収できればというふうには考えておりますけど、これからの検討課題ということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

今のところ、クレール平田についても、月見の里南濃についても、確かに一般会計から繰り入れたり何かしている部分はあるんですが、何とかうまいこととんとんでやっているような状態じゃないかと思ひます。クレール平田は9,000万ぐらひの基金があるということなんですが、ということは、これから考えていくと、この集客の数が減り、そして売り上げが減りとなると、将来どうなるかというので、余りうれしくない話ですが、予想してみると、やっぱり売り上げも減って、どんどん建物、施設等も老朽化していくと、そうなつた場合、こ

れが海津市のお荷物になってくるんじゃないかと。

実際、先ほど言いましたように、全国で2番目にたくさんの道の駅を有している岐阜県でも、休業状態になっている道の駅があるそうです。やはり採算的に合わないと、どうしてもそうなるのは目に見えているわけなんですけど、その点を考えますと、先ほど言いましたような、出荷者の町内の限定を何とか海津市一本にまとめるとか、あるいは先ほどの土地の借上げの問題とか、手数料の問題とか、いろいろ問題が山積しているんですけど、なるべく早く解決していかないと、どんどんどころか、泥沼にはまっていくような状態になると思いますので、よろしく検討のほうをお願いしたいと思います。

3つ目の質問ですが、質問に対して教育長さんからの答弁で、非常にわかりやすく、うまいこといっているんじゃないかということだと思います。

私、新型ウイルスの大流行の兆しというような、これは9月だったんですが、こういう新聞記事を見まして、大丈夫かなあということ思ったんですが、事前に見せていただいた、こういう汚物等の消毒の手順とか、すごくマニュアル化されたものが各学校に配付されていて、あとはそれを全教員に、あるいは幼稚園の職員等に徹底させていくかだと思いますので、それは教育長さんに対する要望としてお聞きください。よろしく願いいたします。

以上、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○2番（藤田敏彦君） おはようございます。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は2点、1点目、国道258号線の4車線化の着工について、2点目、市の魚「なまず」をどう生かすか、いずれも質問相手は市長であります。

質問内容1. 国道258号線の4車線化の着工について。

市内で唯一の国道である258号線は、いつ4車線化になりますか。三重県桑名市の4車線化は、あと800メートルぐらいを残して、ほぼ完了しております。養老町も、ほとんど完了に近づいています。車で走っていて、4車線地域から南濃町に入り、急に2車線になると、ストレスを感じます。

国道258号線は、南北に細長い養老山地から東斜面にできた扇状地にあり、国道の下には市道が走り、他にも何本かあります。平たんな地域と違い、架橋工事があり、道路の建設に

は多くのコストがかかります。将来の4車線化のために土地は買収してあります。

市長は、以前に商工会が、4車線になった場合、中央分離帯により右折ができなくなり、店に車が入れなくなるから反対をした、そのことが尾を引いておけていると言われます。それは昔のことであり、車線がふえればスピードも出るし、渋滞も解消できるし、車の台数も多くなり、お客もふえると思います。行きたい店があれば、Uターンして戻れます。

養老町は、4車線化にしたら、大型スーパーやホームセンターができました。また、次の大型店舗の計画もあると聞いております。

国土交通省へ要望を出してありますか。出してあるのであれば、何年何月に提出をされましたか。地域の発展は、道路のインフラ整備から始まります。市長のお考えをお聞きいたします。

2つ目、市の魚「なまず」をどう生かすか。

市の魚「なまず」の決定には、少し疑問を持っております。11月29日に開催されました岐阜県青少年健全育成県民大会において、地域活動の発表で県立大垣東高等学校理数科ハリヨ班による「ハリヨの研究」の発表がありました。南濃町津屋地区におけるハリヨの生態調査でありました。

ハリヨとは養老山地からの湧水に生きるトゲウオ科の魚であり、レッドリスト絶滅危惧種に登録をされております。2012年9月に国の天然記念物に指定をされました。以前に津屋地区の清水池で、パナソニックと岐阜経済大学の森誠一先生の協力により、地元の小学生等の出演で、ハリヨの生態の映画が南濃町文化会館で上映をされました。水中でのハリヨの動きと、いかにも淡水にすむ大変きれいな魚の姿が印象的でありました。地球温暖化が進み、至るところで大災害が起きている。この小さな生物が人間に対して警鐘を鳴らしているのがあります。未来の子どもたちに地球環境の変化について学ぶには最適の魚だと思います。

大垣市は、ハリヨを市の魚としております。大垣の高校生が海津市南濃町へ来て、ハリヨの生態調査を一生懸命やっておられます。大変立派な生態調査の発表で、感動しました。何だか地元に住んでいて、少し複雑な思いがしました。委員会で決まったのだから何とも言えないが、市長自身もハリヨに決まると思っていたと市民の一部の方に言われたそうですが、本当でしょうか、お聞きいたします。

ユニークななまずのロゴマークができていますが、何とかならないものかと思えます。

さて、なまずといえば羽島市の魚であります。海津市も市の魚としてなまずを決めた、何をコンセプトとして決めたのか。市民のアンケートの数で決めたと聞いているが、それでは少し寂しいと思えます。

羽島市のなまずまつりに行って、いろいろ調査をしてみました。羽島市のなまずまつりとは、1891年（明治24年）に起きた濃尾大震災、マグニチュード8の直下型巨大地震が起

き、壊滅的な災害となった。震災より100年後の1990年より、大震災を風化させず、地震を起こすとされるナマズを静めるために、「美濃竹鼻なまずまつり」が創設をされたと聞いております。

10月24日と25日、「なまずまつり2015」、岐阜羽島駅前の片側を全て交通どめをして店が並んだ。24日は3万人、25日は4万人、24日の夜は竹鼻中心市街地は、1万2,000人の人出とのことであります。

さて、本論に入りますが、実は祭りに行った目的は、ウナギ味のナマズを食べるためでありました。抽せんに外れてしまい、残念でした。2日間で400食限定でありました。新聞の記事を引用しますと、ウナギ味のナマズを使っての料理、近畿大学農学部水産学科が開発をした。ニホンウナギの絶滅危惧種指定によりウナギの価格が高騰し、代替品として開発をした。地下水を使い、ナマズの泥臭さを消し、ウナギ味に近づけるために養殖で配合飼料を与えた。これは、政府も最近力を入れている大学ベンチャービジネスの一つであります。近大マグロベンチャービジネスは、特に有名であります。なまずまつりでウナギ味のナマズ井を食べた人の感想は、結構脂が乗っていて、弾力性があり、ウナギ井のような感じがするとの評判が多かったそうであります。欧米人の肉食文化から、ヘルシーな日本食へと変わりつつあります。つまり、世界から日本食が認められてきたのであります。

羽島では、ナマズの養殖を計画しているそうであります。二番手かもしれませんが、我が市もどうでしょうか。海津市と羽島市とは、桑原町西小藪も隣同士であり、親戚のようなものであります。養殖までは先のこととして、近大の大学ベンチャーとコラボで考えてはどうですか。

飲食業の景気はよいでしょうか。お千代保稲荷の集客は、年間170万人以上と言われております。料理店にウナギ味のナマズ井の新メニューを加えてもらってはどうか。飲食店の数は圧倒的に多いから、お客様に喜んでいただけるかと思えます。次のステップとして市内全域の飲食店に拡大させて、名物となればよいと思えます。

国の支援としては、中小企業庁には、ふるさと名物応援宣言のガイドラインに中小企業地域資源活用促進法があります。対象となるふるさと名物を開発・販路開拓する事業に対し、重点支援するものであると書いてあります。

まず第一に、市役所、商工会等がプレゼンをしなければいけないと思えます。市の魚がなまずに決まった、それだけではいけない、何かアクションを起こさなくてはいけない。勇気を持って前へ突き進まなくてはいけないと思えます。市長のお考えをお聞きいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の1点目の国道258号線の4車線化の着工についての御質問にお答えします。

一般国道258号大桑道路は、大垣市内の一般国道21号を起点として、三重県桑名市内の一般国道23号を終点とする延長41.6キロメートルの幹線道路であります。

国道周辺及び西濃・滋賀方面から名古屋港、四日市港への物流軸を担う市内唯一の国道であり、交通渋滞の緩和、物流効率化の支援等、当市の発展において必要不可欠な重要な幹線道路であるとともに、日常生活においても欠くことのできない道路であります。

平成26年度末までに起・終点両側から27.9キロメートルが4車線化、供用済みであり、現在は三重県桑名市多度町地内におきまして、今年度末の供用を目標に、1.9キロメートル区間で工事が進められております。

海津市内におきましても、近年の交通量増加に伴い、主要交差点付近における交通渋滞や交通事故が発生していることから、平成21年度から平成26年度にかけて藤沢交差点より羽根谷交差点までの区間で車線の拡幅等の交差点改良事業を実施していただき、交通渋滞の緩和と道路の安全性が向上いたしております。

しかし、残り11.8キロメートルの暫定2車線区間につきましては、一部養老町を含みますが、大半が当市区間に当たります。議員御指摘のとおり、一般国道258号の当市区間につきましては、養老山地の扇状地を通るため、起伏が激しく、橋梁も12橋と他市町より多いことから、道路の4車線化整備には多大な建設費が必要とされます。

また、将来の4車線化のために現在確保されている用地幅は、当初計画時のものであり、道路構造も変化していることから、さらに用地の追加取得が必要となることも予想され、詳細な調査等が必要となると聞いております。

4車線化に当たっては、中央分離帯の設置や小規模交差点の統廃合により容易に右折できなくなることも懸念されますが、物流交通の安全性、定時性の向上等による地域の産業経済の活性化と、通勤の所要時間及び救急医療病院までの搬送時間の短縮等による住民生活の向上、また観光客の円滑な移動、災害時緊急輸送道路機能の確保や東海環状自動車道の連絡強化等、全線4車線化には大きな効果が期待されます。

このため、海津市からは国へ関連する協会等を通じて、早期の全線4車線化への要望や提言活動を行っております。本年6月にも国土交通省岐阜県国道事務所大垣維持出張所長へ、国道整備に関する要望事項としまして、市内全線の4車線化整備を含めた要望事項を提出させていただいております。

さらに、海津市商工会を含む西濃地区商工団体連絡協議会からも商工業の発展及び交通事故対策として、4車線化整備の要望書を提出していただいております。

国においても厳しい財政状況にありますが、これからも一般国道258号の大桑道路の全線4車線化供用に向けて、引き続き関係機関と協力しながら要望を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

2点目の市の魚「なまず」をどう生かすかについての御質問にお答えします。

海津市合併10周年記念ロゴマークについては、海津市合併10周年記念事業実行委員会にて市の魚がなまずに決定される以前に、ロゴマーク作成を依頼した海津明誠高等学校から素案が提出され、実行委員会にて現在使用しているものに決まりました。ロゴマークにはナマズが描かれていますが、後に決まった市の魚とは偶然一致したものであり、作成した生徒のイメージであったと思います。

何をコンセプトに決めたのか、市民のアンケートの数で決めたと聞いているが、それは少し寂しいと思いますとのことですが、平成27年第1回定例会の折、橋本武夫議員の一般質問に対する答弁でも延べましたが、実行委員会にて応募の結果を協議し、あくまでも票数という意見、応募条件に合うか精査という意見がありましたが、票数という意見が多く、また千代保稲荷神社周辺の店でナマズ料理が提供されていることや、国営木曽三川公園下流域のマスコットキャラクターがナマズをモチーフにした「ままず」であることもあり、票数が多かった「なまず」に決まり、市では、この結果を受けて、本年2月1日付で市の魚「なまず」を告示し、2月号の市報かいつ、市のホームページにも、市の魚が「なまず」に決まったことを掲載し、市民の皆さんにもお知らせしたところであります。

次に、ふるさと名物応援宣言によるナマズを地域資源とした利活用についての御質問についてお答えします。

まず、ふるさと名物応援宣言の経過としましては、中小企業庁において地域産業資源を活用した中小企業の事業活動を促進し、地域経済活性化を図ることを目的に、平成19年5月に中小企業地域資源活用促進法が制定され、地域の特産物として認識されている農林水産物、鉱工業品、観光資源を都道府県知事が指定し、これらを活用した中小企業による新商品の開発・販路開拓等の取り組みに対して国が認定した場合、さまざまな支援措置を受けることができる制度として運用されてきたものです。しかし、認定事業のほとんどが個社の限定的な取り組みも多く、地域経済への波及効果面で課題があり、本年7月、中小企業地域資源活用促進法が改正され、ふるさと名物、これは地域資源を活用した商品・サービスを指しますが、市町村が「ふるさと名物応援宣言」を行い、地域のさまざまな関係者と連携して、地域資源をてこに地方創生を実現する積極的な取り組みを国が優先的に支援する制度となりました。

このふるさと名物応援宣言の対象となるふるさと名物の類型としては、農林水産品活用型、鉱工業品活用型、観光資源活用型の3類型に分けられて、統一感があるイメージを想起させ、地域ブランドとしての発信効果を高めるため、選択と集中が必要で、1自治体1テーマに絞

ることが推奨されております。現在、9月に土岐市が県内初となる美濃焼のふるさと名物応援宣言をされております。

当市といたしましては、今後、商工会、農業協同組合、観光協会等の関係団体の意見をいただきながら、連携し、何が当市にとって最適で効果があるのか、対象となるふるさと名物を特定し、ふるさと名物応援宣言をすることで、地域産業資源を活用した地域ぐるみの取り組みを通じて、地域ブランドの育成・強化を図り、地域の売り上げや雇用の拡大、地域経済の好循環につながるよう推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 1点目の258号線の4車線化でございますが、これは私がお聞きしましたように、何年何月に提出をされましたか、それをまずお聞きしたいと思います。

それから、もう1つ、それに関して要望でございますが、工事費が架橋工事があるということで一番大変だと思いますが、養老町もあれだけでできているわけでありまして。そうすると、一番大きな県道とクロスするのが関ヶ原線でありまして、とりあえず養老町がほぼ完了しますので、関ヶ原線とクロスする駒野の交差点、それをまず急がれてはどうですか。やはり車の渋滞も解消できますし、そういうことを思っております。

それと、市長も言われましたが、これを4車線化にするということで、今、いろいろ災害で騒がれておりますが、災害時の避難の道路として、4車線化は非常に重要な役割を果たすと思います。

それでは、何年の何月かだけ、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 要望を出させていただきましたのは、平成27年6月17日付で出させていただきます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 平成27年ということは、何かすごく近いですね。もっと早くから出してあると私は思いますが。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） これは、ことし出させていただいた日付でありまして、毎年

要望は、このような時期に出ささせていただいておりますことをつけ加えさせていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2 番（藤田敏彦君） 毎年出させていただいておるといっていますが、その初期はいつかという事なんです。お答えください。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） ちょっと最初に出した日付につきましては、今現在、把握しておりませんので、また後で御報告させていただきたいと思います。

[2 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2 番（藤田敏彦君） それでは、やはりいろんな関係者が市内におりまして、いろんなことを危惧しておりますので、最初はいつかということだけは、またお知らせ願いたいと思います。

それでは、2点目の件でございますが、なまずに決まったということではありますが、その経緯は、市長も先ほど言われましたように、以前に橋本議員もかなり突っ込まれて一般質問をされたわけではありますが、私が思いますには、この前も、こういうベンチャービジネスではありませんが、市では葉っぱのビジネスですか、こういう講演会をされたということで、やはりお年寄りもそういうビジネスには、そういう葉っぱ、たかが葉っぱなんです、そういういろんなところにヒントがあるなということはかなり勉強された、学習をされたと思いますので。

こういう大学のベンチャービジネスというのは、一般的に言われるのは、やはり発想は豊かであって、そういうもうかるか、もうからんかということになりますと、なかなか利益を上げるといことは非常に難しいと。だから、私が言いますのは、これからウナギ井は、庶民の口からどンドンどンドン、絶滅危惧種になって遠ざかってまいります。その前に手を打ってそういうことを始めてはいかがなものかと、私は思っております。

葉っぱビジネスと同じように、一度近大のそういう教授を呼んで、市内の飲食店の方に語りかけるような、本当に値段的には半分ぐらいでそういうウナギ味のナマズ井、そういうのできるそうでありますので、そういうことを考えられてはどうかと思いますが、市長、再度お答えしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 藤田議員さんの御提言は、そのとおりだと思いますけれども、お千代保さんはナマズのかば焼きがあるんですね。ですから、こういったことは、やはりいろんな市民の皆さん方がそのやる気になっていただくということが大事だろうというふうに思いま

す。そういった意味で、こういったようなことがあるということはお話を申し上げ、これからどういうふうに、先ほど申し上げましたけれども、どんなものができるか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

羽島のナマズは、あれは震災を記念してなまずまつりをやっておられると、市の魚ではないんですね。

海津市のナマズは、食生活のナマズ、お千代保さんも、それから三川公園もナマズを題材にした井物を扱っておられる。お千代保さんではナマズのかば焼きが出る、そういったことも一つあるということは御認識をしていただきたいと、このように思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） とかく新しいことにチャレンジをするということは、非常に危険でもあり、ですけど、羽島市は商工会議所とか、そういうところが一生懸命になって、何回も何回も近大のほうへ行って、いろいろ打ち合わせをして、養殖とか、そういうものも近々始めるようなことを言っております。

二番手でもいいですから、やはり今言われたことでありますが、市長も今までにチコリの野菜に挑戦をしたり、それから最近では橋本議員が言いました柿酢ですか、ああいうこともチャレンジしてみえますので、ぜひともこれは少しでも前進していただいて、一つのメニューとしてお願いをしたいと思います。

以上でございます。終わります。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。今回は3点ほど質問させていただきます。

1点は、平田庁舎及び東館の再利用について、また2点目、駒野工業団地の見直し及び貸付金4億円の返済期限について、3番目には雇用促進住宅今尾団地買い取りについて、質問いたします。

海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会が設置されています。この委員会は、市の財産、いわゆる市有地、合併により使われなくなった公共施設等有効利用、方針等を検討するのが目的であります。

平田町内では住民有志による「考える会」が発足し、平田庁舎跡地利用についてワークショップが3回ほど開催され、用途、内容等について意見交換、議論、そして検討委員会に提案、提言されるとお聞きしました。また、商工会においても、平田地区理事会で同様の会議が持たれたと聞いております。

副市長は検討委員会の委員長になっておみえですが、今回、考える会など、市民の提案、提言をどのように取り入れ、委員会として取りまとめ、市長に報告するのか。大いに受け入れる、少し参考にする、余り参考にしない、いずれになるのかお尋ねします。

この問題については、市民の方も新聞等で御承知になっておみえになると思います。去る7日に、考える会の皆さんが委員会に提案する前に市長に対して、こういった4案の提案をされました。これは一般質問の通告と少し時期が変わりましたので、これだけは御理解をいただきたいと思います。

2点目、駒野工業団地の見通し及び4億円の貸付期限についてお尋ねします。

平成20年に始まった駒野工業団地開発計画、当初は平成23年度末に完成、完売の予定でした。しかし、実際はどうでしょう。平成23年度の完成はおろか、3年工期を延長しても先が見えず、さらなる延長、そして開発公社が金融機関で借りた事業資金の返済のために、市は4億円を貸し付けました。返済の期日は、平成30年3月31日になっておりますが、これは市長の任期に変えるべきではないか、あわせて駒野工業団地は今後どのように進展するのか、お尋ねします。

3点目、雇用促進住宅今尾団地買い取りについてお尋ねします。

海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会の中で、使われない市の財産の整理、再利用を考えられている今、なぜ雇用促進住宅今尾団地の買い取りを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の平田庁舎及び東館再利用についての御質問にお答えします。

お尋ねの平田庁舎及び東館の再利用につきましては、議員御承知のとおり、海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会にて現在検討を重ねておりますので、後ほどこの委員会の委員長であります副市長より答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

2点目の駒野工業団地の見通し及び貸付金4億円の返済期限についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれています。市民の皆様は御心配をお

かけてしていること、特に庭田地区の地権者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしておりますことを心からおわびを申し上げます。

公社に貸し付けた4億円の返済期限は、平成30年3月31日になっているが、市長の任期に変えるべきではないかの御質問についてお答えします。

県公社に資金を貸し付けたのは、公社が駒野工業団地の開発事業を推進するために、民間金融機関から借り入れた借入金をゼロにし、利息による事業費増大を抑制するためであり、なおかつ、市にとって最重要に位置づける本事業を協定期限内に完遂させるためでもあります。したがって、現在のところ、返済期限の見直しは考えておりません。私の任期に変える理由が見当たりませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

駒野工業団地は、今後どのように進展するのかの御質問をいただきました。

県公社と市は、事業を促進するための努力を続けておりますが、相手があることであり、現時点では今後の事業推進に大きな影響を与える可能性があるため、お答えはできかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目の雇用促進住宅今尾団地買い取りについての御質問にお答えします。

まず、雇用促進住宅とは、雇用促進事業団から移転就職者のための住宅として昭和30年代後半から設置を開始されたもので、全国に約1,500宿舎あります。この雇用促進住宅は、公共職業安定所の紹介により就職する方、配置転換、また出向等により転職する方で、通勤圏外のため、住宅の移転を余儀なくされるなどの事情により、住宅の確保を図ることで職業の安定が図られると公共職業安定所長が認める方が利用できる住宅であります。

現在、市内には3カ所の宿舎が設置されており、海津市平田町高田には平成4年4月運営開始の美濃平田宿舎、昭和47年7月運営開始の上流宿舎、海津市南濃町津屋には、昭和61年8月運営開始の南濃宿舎があります。

しかし、この雇用促進住宅は、国の規制改革推進、特殊法人等整理合理化の方針のもと、平成19年6月22日の閣議決定を受け、雇用促進住宅の譲渡・廃止については、遅くとも平成33年度までに全ての処理を完了することとされました。

そのため、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構より譲り受けの協議があり、検討を重ねてまいりました結果、議員御質問の美濃平田宿舎につきましては、運営開始年度が平成4年4月であり、建物の耐震性の問題もなく、立地条件もよいこと、また譲渡価格が入居者を入居させたまま公的な住宅として10年間運営することを条件に、譲渡提示額が鑑定評価額の約半値の額となり、本年5月に機構より最終の提示があり、土地1,926万3,680円、建物4,374万円で、合計6,300万3,680円が機構から示された譲渡価格であります。

市としましては、取得後の運用方法、改修費用及び維持管理費用等の経営上の採算性など総合的に検討した結果、海津市創生総合戦略の移住・定住の促進施策に位置づけ、公営住宅

法の適用を受けない、比較的自由に入居することが可能な定住促進住宅として活用することで転入促進及び転出抑制の効果が期待できると判断し、本年8月21日の議会全員協議会で御報告後、同月31日に独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して譲り受けの意向を表明いたしました。

現在、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して、雇用促進住宅美濃平田宿舎を譲り受ける条件として、外壁の塗装工事などの大規模修繕、居住部分である部屋の内装などの個別修繕の条件を協議しており、12月3日に機構に対して譲り受けの条件を要望したところであります。

この譲り受けを予定しております雇用促進住宅美濃平田宿舎は、2棟、5階建てで、全60戸、エレベーターはありません。上層階につきましては、やはり元気な若年層に入居いただきたいと考えており、今後、具体的な入居条件等につきまして検討してまいりたいと考えております。

また、公共施設の整理を検討する中では、行政改革大綱、第2次公共的施設見直し工程表により、城跡住宅、山の手住宅、東大城住宅、南濃第三住宅におきましては、廃止の方向で、現在、空き家政策をとっており、現在入居中の方々の移転先の候補地としても視野に入れながら、点在する老朽化した市営住宅の整理を促進しているところであります。

今後の予定としましては、現在協議をしております譲り受けの条件の整備について機構との協議が調いでしたら、改めて議会全員協議会に御報告させていただくものであります。

したがいまして、市といたしましては、可能な限り良好な状態で譲り受けができるよう交渉しているところでありますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

以上、2点目、3点目の六鹿正規議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 副市長 福田政春君。

〔副市長 福田政春君 登壇〕

○副市長（福田政春君） 六鹿正規議員の平田庁舎及び東館再利用についての御質問にお答えします。

まず、海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会の開催状況等、概要についての御説明をさせていただきます。

これまで10月7日に第1回を、11月17日に第2回を開催し、再利用に向けた基本的理念と方向性の検討をしてみました。その内容は、市の上位計画である海津市総合開発計画及び土地利用計画における土地利用構想のもとに検討を進めることを確認しており、年度内に方向性や再利用の方法等について取りまとめを行いたいと考えております。

また、同委員会の委員には、学識経験者として商工会の代表、自治連合会平田ブロック長、西美濃農業協同組合平田支店長、そして平田庁舎の跡地利用を考える会の代表の方にも参画

をいただいております。

こうした活動を市民有志の皆様が熱心に御検討いただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

また、12月7日に同会から市長に提言をいただきましたので、貴重な御提言として真摯に受けとめ、本委員会の委員の方々とともに、基本的理念の根幹であります海津市総合開発計画及び土地利用計画を踏まえ、将来にわたって魅力あるまちづくりの拠点となるよう、跡施設の利用の方向性について検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） まず、1番目の質問から再質問させていただきます。

この4案を提案されました。それを受けて、私もやっぱり考えるんですけども、今後、この施設は、将来において海津市にとって利益が上がるのか。これは、この委員会を取材に見えた記者さんのお言葉でした。誰がやるのか、利益が出るのか、これが問題ですね、そういうことを言われました。

そういった委員会において、今、誰が考えてもわかるような利益を生む施設にするのかしないのか、それ1点、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） 利益を生む施設にするのか、それとも、この土地・建物も含めまして、利益を生まなく、市の財源が必要としない中で、市民の皆さんに活用いただけるような施設も含めて、利益を望むということばかりでの判断はすることではないと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） そうですよ。住民福祉も、これは大切なことだと思いますよ。しかし、こういった今までのやり方では、やはり近い将来、お荷物的な施設になってくることも予想されます。

また、この海津市内の住民を対象にするのか、それとも新たに外からのこの施設の利用、つまり有料、お金を払ってでも来ていただけるという施設を考えるのか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 副市長 福田政春君。

○副市長（福田政春君） そこまでの具体的な判断というのは、また検討委員会の中でも判断をさせて、皆さんの御意見をいただきながら、取りまとめをさせていただきたいと思ってお

ります。

[3 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3 番（六鹿正規君） この問題については、ここで終わります。

いずれにしても、近い将来、この海津市の人口が大幅に減ってくる、財政的にも大変苦しい状況にもなってくることは予想されるわけでございます。そういったことを踏まえて、海津市にとってプラスになるような施設を皆さんで選んでいただけるといいなということを思って、この質問を終わります。

続きまして、駒野工業団地の見通しは後にしまして、雇用促進住宅のほうに先に入らせていただきます。順番を変えさせていただきます。

今、この雇用促進住宅というのはエレベーターもない。これからのいろんな、やはり少子・高齢化を迎える中で、エレベーターのないような施設が果たして住民にとって受け入れられるのか。

また、今、市長の答弁の中で、海津市の中のほかの市営住宅の今入居を新しいのも断って、そういった方々のこちらへ対しての入居も考えていきたいということを言われました。ということは、この住宅に関して、さらなる外部からの海津市への移転というのは、ちょっとなかなか考えにくいのかなあと。そういった今現在、海津市の市営住宅の中でこちらのほうへ移転をお願いするというようなことも言われておったものですから、そういうことは、これは新しい人口をふやすには大変難しい、計画とちょっと違ってくるのかなあとということも考えられます。

そして、以前、私は市長に対して、市営住宅の建てかえはどうですか、そういうことをお尋ねしたことがございます。その折、市長は、今、民間のアパートが50戸ほどあいていると、だから市営住宅は要らないんだという答弁をされました。そういったことを踏まえると、今のエレベーターもないような、例えばこれから私どももそうですけれども、お年を召していくと、買い物をして上へ上がる、これは大変困難だろうと。

それともう1つ、一番怖いのは避難経路、あれは縦に階段がついています。その縦の通りで、もし万が一火災が起きた場合は、どこを通過して避難するのか、そういったことを当然考えるべきではないのですか。これは民間のアパートとは違います。市のほうでこういった雇用促進住宅をそういった目的を持って買い取るというふうであれば、そういったことまでも考えるべきではないのでしょうか、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほどの答弁で、まずは元気な若年層に入居をいただきたい、このように考えております。具体的な入居条件等について検討してまいりたいと、このことを冒頭

に申し上げております。

それから、こういった施設をほかの地域で購入されたところがございます。その購入されたところの入居状況等も調べる、そういったことを踏まえて、それから現にここに32戸の比較的若い御家族等々がお住みになっておられます。そういったことも総合的に勘案して、この対策を行ったわけでございます、お隣の雇用促進住宅、南濃町の雇用促進住宅は、これはお断りしたということでもあります。

[3 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、私はそんなことを聞いておるんじゃないですよ。非常階段、例えばあの縦の階段で、そのところで万が一火災が起きた場合、どこへ避難をするのか。エレベーターもない、横の廊下もない、そういった施設を、胸を張ってこの施設へ来てくださいよ、言えますか。

だから、私は、外観云々も大事だけれども、やはりエレベーター、これはこれから必須だと思うんですよ。今、若い方もそうです。順番順番、年を重ねていかれます。やはりエレベーターというのは必須やと思うんですよ。もし、こういったことを考えておられるのであれば、エレベーターの設置をぜひ考えるべきだと思います。

これは国においてやっていただけるかどうかは別として、エレベーターが必須という認識はお持ちでしょうか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今おっしゃった5階建ての建物でございますけど、雇用促進住宅につきましては、全国的に調べさせていただきましたけど、エレベーターがついているところはないというのがほとんどだと聞いておりますし、今おっしゃったように、火事があつたとかということも言われますけど、それは私どももエレベーターについても検討を、今日に至るまでには、過去の経緯から、いろんな中でエレベーターをつけたらどうかというようなことも検討させていただきましたけど、ただ単純にエレベーターをつくるというわけにはいきません。ただ、べらぼうな金額もかかるというようなことで、とりあえず今の段階では、エレベーターはつけるという事は考えておりません。

それから、今のなぜこの住宅を払い受けるかという判断に至ったかというのは、当然六鹿先生がおっしゃったように、海津市も人口が減少してきておりますし、だからその減少対策、定住促進のために、今の美濃平田宿舎については、まだ耐用年数もある、まだ新しいということで、将来的に海津市に若い方に来ていただく、そして働く場所も提供して、海津市に住んでいただくという若い方をターゲットにした、若い方に住んでいただくということで、

一応機構のほうに対しまして条件はつけております。この12月3日に、いろいろ市のほうの条件もつけさせていただきまして、またその結果を見て最終判断はせざるを得ないかというふうに思っておりますけど、まだ今現在の段階では、そういう若い世代の方に住んでいただきたい、定住促進型の住宅を目指して、払い受けを受けようということで、今進んでおります。

家賃等の問題も、当然、よその民間のアパートに比べれば低家賃で提供するというような形で、海津市に少しでも来ていただいて人口をふやしていきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 雇用促進住宅でエレベーターがついているところはない、それは私も存じております。しかし、これは一つお話をさせていただきますけれども、若い方が入居される、赤ちゃんができた、おなか大きい、買い物に行った、買い物袋を両手に持つ、小さな子も1人おる、その状況で、もし5階の部屋だと、考えられます。

もし、市長、あなたのお孫さんだったらどうします。もっと便利のいいところへ変われと、エレベーターがついておるところへ変わればいいじゃないかと、そういうふうになると思うんですよ。そうやって考えるのが親なんですよ。

だから、そういったことを踏まえて、やはりエレベーターは必須だという考えで国に対して交渉するのか。また、この海津市において予算がかかるかもしれないけれども、本当に若い方に、これからの子に来ていただきたいと思うのであれば、そういったことを十二分に勘案して取り組むべきだということを私は提言させていただきます。この問題はこれでいいです。

続いて、駒野工業団地の見通し、4億円の貸し付けの返済期限についてお尋ねします。

市長は、相手があるからということを言われます。相手があるんですよ。その相手との交渉は、平成27年度はどのような形でされましたか、お尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 平成27年度につきましては、今、公社といろいろ打ち合わせを行っております。そして、その方法について、今努力をしているところでございます。

あとは部長のほうに答弁させます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 開発公社のほうでは、この駒野工業団地にかかわっておったスタッフが何名かかわったのか、ほとんどかわったのか、部長、もし御存じでしたらお答えください。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 理事長とか常務さんは、ここ数年間にかわっております。ただ、当時からの駒野工業団地を担当している担当者はおりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長は、先方と打ち合わせをしておるといふふうにお聞きしました。しかし、一部私がお聞きするところでは、市長の公式の御発言かどうかは別として、向こうの組合のほうでまた新しい、例えば総会か何かをされて結果は覆されるんだと、だから行かなくてもいいんだというようなことを、それに似たような発言があったように聞いております。

そこで、私は相手というのは公社ではなく、これ海津市がこの用地は担当することに、これ覚書の中でなっていますよね。だから、私は、この海津市の相手は改良組合の方々だと思うんですよ。そこら辺を、相手があるから、じゃあ改良組合の方々と、平成27年度はどんな話し合いを何回持たれたのかお尋ねするんです。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから御説明申し上げます。

今、相手と言われます。当然、我々が過去から山下の土地改良組合のほうと交渉してきたという経緯もございまして、その中でいろいろとボタンのかけ違い等もございまして、迷惑をかけた形で今日に至っております。

また、相手といいますのは、庭田地区の関係者も相手でございますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

それから、今、用地交渉につきましては、市が主体になってやるという覚書も当然やっておりますけど、基本的には事業主体は公社でありまして、公社に用地買収、買っていただく形でございますので、その中で地元ということで海津市が主になって地元調整をするということの内容でございますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長の任期は再来年だと思うんですよね。市長がもし交代された場合、この約束事はどうなるんですか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず、先ほどおっしゃいました、何もしなくてもいいなんてことは一言も発言しておりません。どこでお聞きになられたか知りませんが、そういうような

発言はしておりませんので、御理解をお願いいたします。

それから、そうなったらどうなるかということは、まだ市長をやめるとも、市長を継続するとも申し上げておりませんので、御返答しかねます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） あなたは任期があるんですよ。任期というのは選挙なんですよ、わかります。選挙なしでやりたいと言ったって、これは無理なんですよ。これはあなたの責任において、あなたがもし再選されれば、また貸せばいいんじゃないですか、契約を結べば。

だから、もし市長の交代等々が起きた場合には、必ずこういった問題では、約束事では、トラブルのもとになるのではないかと、そういったことを心配するんですよ。まして、この数年は、何らこの駒野工業団地に関して事業は一切進んでいない。

これ、海津市は債務負担行為、約19億に対しての金利に保証しておるんですよ。事業が何も進まずに金利だけがつく、その金利に対して保証はしていませんよ。だけれども、それは金利を返すために貸し付けましたね。本来は事業を頑張って進めていただいて、その中で金利がかさむ分、これは従来から言われる、公社でも上乘せして買ってもらう、とんでもない虫のいい話を従来からされてみえました。しかし、ここ数年は、何らこの事業に対して進展が見られない。私ばかりではなく、ほかの関係者も、やる気がないんじゃないかと。ましてや、その7億8,000万に対して金利がつかないと。市長は、まだ、いや、金利を生むんですよと。4億円、ただ貸したんじゃないですよ、年間20万円もらいますよ、そういうとんでもない発言をされます。

駒野工業団地は、これから何年後に日の目を見るのか。これが全く見えていない状態で、基金を取り崩してまで融資した4億円は、あなたの今回の任期中に精算すべきだと私は話しておるんです。その次にまた、任期が済んで再選されれば、またいいんじゃないですか、貸せば。それが市民に対して、あなたの任期中の、この市長という職の責任のとり方ではないかと私は思うんですよ。そのつもりはありますか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） これは、金利を生まないように4億円を貸したわけでありまして、利子が、負債がふえないように貸したんであって、そして通常の金利はいただいていると。貸したことに対する金利はいただいているわけですから、そのところをはっきり御理解を賜りたいと、このように思います。

なおかつ、あのとき、平成30年3月ということでお貸しをしましたので、これはこの形で進めさせていただきます。変更の予定はございません。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） そうですね。これ以上金利がふえないために融資したんですよね。

じゃあ、公社にしろ、市にしろ、この工業団地に対して、この数年間何をやってきたのかということをお尋ねするんです。一生懸命頑張ってきた、それならいいんだけど、頑張っております、努力しております、頑張ります、これに対しての4億円じゃないんですよ。だから、私は、あなたの任期中に返済期限を変えてでも、一旦返還してもらって、また当選すれば、また貸せばいいんじゃないですか、また4年間。

何の動きもないままに、この海津市の財調を取り崩して、いわゆる金利はもらいますよ、年間20万円です。これは民間の方に聞いてください、4億円で20万円の金利なら、みんな借りたいという人ばっかですよ。

だから、この数年間の公社にしろ、海津市にしろ、この工業団地に関しての進め方が全く見られていない。相手があるのであれば、相手にしたって、もっと積極的に誠意を持って対応するべきではないかね。それがあなたには全く見受けられない。だから、いろんな方々からいろんな御意見を聞くんですよ。だから、4億円を融資したことによって、この項目にもありますね、見直すことはできる、見直すことはできる。

じゃあ、事業が進んでも、ずうっと4億円は貸しっ放しで、そのうちに何十年かたって、どうなったんだろうなあと、こういったことが起きるかもしれない。だから、こういったことを防ぐためにも、市長の任期中にこれは精算すべきであるというふうに考えますけれども、そのお考えは。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○3番（六鹿正規君） 議長、市長に聞くんです。これは任期の問題です。任期中の精算で、市長に聞くんです。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 申しわけございません、私のほうから御答弁させていただきます。

○3番（六鹿正規君） 任期中の問題ですよ。

○産業経済部長（中島 智君） 任期でなくて、4億円の貸し付けにつきましては平成30年3月31日ということで、前回、協定を見直しさせていただきました、3年延長しました。その3年に終わりを合わせて、平成30年3月31日ということで定めておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○3番（六鹿正規君） わかっています、それは。

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君、指名していません。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） いや、指名するも、私は市長に答弁を求めているのに部長が答弁するからおかしくなる、それはわかっていますわ。

じゃあ、万が一市長が交代した場合には、この覚書はどうなりますか、有効ですか。例えば、この海津市長じゃなく、海津市長 松永清彦というふうになっていますけれども、松永清彦がもしかわった場合はどうなりますか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） これは平成30年3月31日までは有効だというふうに考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） じゃあ、最後に、この有効はあっても、じゃあ今度、その次に新しい市長がもし誕生した場合、これを貸し付けないというふうになった場合にはどんなことが予想されるか、ちょっとお尋ねします、部長にこれは。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） これは公社との協議になるかと思っておりますので、ひとつよろしくお話ししたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 公社とどんな話し合いの結果が待っているのか、その1点だけお願いします。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） まだ実際に行っておりませんので、ちょっとわかりません。以上でございます。

○議長（服部 寿君） これで六鹿正規君の質問を終わります。

○3番（六鹿正規君） ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） ここで11時まで休憩といたしたいと思います。

（午前10時45分）

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時59分）

○議長（服部 寿君） 建設水道部長の中島哲之君から藤田敏彦議員の質問に対する答弁をさ

せます。

○建設水道部長（中島哲之君） 藤田議員の御質問にありました要望につきまして、国道258号線の4車線化の要望につきましては、海津市誕生、合併当初から、平成17年6月からでございますが、毎年要望事項として上げさせていただいております。

それと、合併以前から、旧の南濃町におきましても、毎年要望事項として上げさせていただいておったということを知っております。以上でございます。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（服部 寿君） それでは、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 六鹿議員の後に心配をしておりましたが、少し冷却時間を置いていただきましたので、ありがとうございました。私なりのペースでまた進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは、きょうは1点だけ、中学校の統合に伴いまして、主に石津地区の生徒の通学に関することを教育長にお尋ねいたします。

いよいよ平成28年度には城南中学校と南濃中学校が統合され、新しい城南中学校が誕生いたします。関係する生徒・児童の皆様や、その御家族は、喜びもさることながら、期待と不安で複雑な心境ではないかというふうに推察をいたしております。

そんな中、市では、以前より新校舎の建設を初め、ハード・ソフトの両面から一つ一つ着実に統合準備を進めてまいりました。

現在、来年2月に予定されております両校の開校式を残してほとんどの事業がほぼ完了し、新校の開校準備はおおむね整ったというふうに認識をいたしております。

さて、開校に伴い、新年度からほとんどの石津地区の生徒は、城南中学校への通学方法として、養老鉄道の利用、または自転車通学を選択することになります。関連企業との関係もあり、少し着工がおくれておりました養老鉄道の石津駅と美濃松山駅の新しい駐輪場の整備もほぼ完了し、養老鉄道による電車通学の準備も整えていただきました。養老鉄道については、一部存続の危機もささやかれている中ではございますが、積極的に進めていただいたことに感謝をいたしております。

そこで、以下3点について、まずお尋ねをいたします。

1. 来年度、石津地区から城南中学校へ通う生徒は何名ほどか。
2. そのうち、今のところ、おおむね9割程度の生徒が養老鉄道を利用する意向だというふうに伺っておりますが、石津駅、美濃松山駅を利用するのは、それぞれ何名程度か。

3. それぞれの駅を利用する生徒数によっては駐輪場のスペースが足りないことも予想されますが、その場合、基準を設けて利用を制限するのか。

次に、駐輪場の利用には、利用時の安全確保並びに一般利用者等の他人に迷惑をかける利用ということが重要なテーマになると思いますが、それに関して、以下2点、お尋ねをいたします。

1 番目、美濃松山駅の駐輪場の自転車出入口は、車道に面した北側1カ所ですが、その車道は、幾分は拡幅されたとはいえ、乗用車がすれ違うのがやっとという程度の幅員です。さらには、駐輪場の出入口は、電車の踏切からわずか数メートルの距離にあり、朝夕踏切を通過する車等の通行量を考えるまでもなく、特に自転車が入り出す方向によっては極めて危険だと思います。

以上の理由から、私は、駐輪場の出入口としてはふさわしくなく、現実的ではないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

利用者の安全を考えますと、私は現場を見る限り、西側に出入口によりふさわしいスペースはあるというふうに思いますが、北側1カ所に設定した経緯もあわせてお聞かせください。

2 番目、市としては、中学生が朝、電車の発車時刻に迫られ、場合によってはきちんと所定のスペースに駐輪できなくて、他の人に迷惑をかけるということも危惧されているようですが、その場合の対処方法はどのようにお考えでしょうか。生徒への指導方法も含めてお聞かせください。

また、石津地区の生徒のうち、約1割程度は自転車通学の意思を示しているそうですが、石津地区から城山地区に向かう一部新しい通学路に関しては、現在利用している生徒等から、課題、問題は指摘されていないでしょうか。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 伊藤誠議員の中学校の統合に伴う石津地区生徒の通学についての御質問にお答えいたします。

最初に、御心配をおかけしております、南濃中学校並びに城南中学校の統合による新城南中学校の事業の進捗状況を御報告させていただきます。

全体としては、施設面でテニスコート及び外構工事並びに石津駅、美濃松山駅の駐輪場等、整備工事の一部を残すものの、既に部活動、クラブ活動において両校部員の合同練習を始め、先月18日には合唱交流会を開催して生徒間の交流を深めるなど、来年4月の開校に向け順調

な状況にあると考えております。

さて、来年度、石津地区から城南中学校へ通う予定の生徒は何名ほどかの御質問をいただきましたが、現時点では、1年生62名、2年生62名、3年生67名の計191名の予定でございます。

また、このうち、石津駅または美濃松山駅から養老鉄道を利用する生徒数は、先月、教育委員会が石津小学校6年及び南濃中学校1・2年の保護者を実施してまいりましたアンケートの結果から、石津駅35名、美濃松山駅130名を見込んでいます。

次に、駅前駐輪場の利用者が想定を上回り、生徒の駐輪スペースが不足する場合の対策についてお答えします。

駅前駐輪場の収容台数は、石津駅で100台、うち中学生専用30台、美濃松山駅は130台、うち中学生専用70台の計画で整備しておりますが、さきのアンケートでは、石津駅が25名、美濃松山駅では中学生専用収容台数を超える97名から駐輪場を利用するとの回答がありましたので、美濃松山駅駐輪場については、一般用利用分の一部を中学生専用に振りかえて運用したいと考えております。

今のところ、基準を設けて利用を制限する予定はありませんが、駅に近い方はできるだけ徒歩でお願いしたいと考えています。

次に、美濃松山駅についての御質問、自転車出入り口についてお答えします。

議員は駐輪場西側に出入り口をという御意見ですが、美濃松山駅は車の送迎が非常に多く、駐輪場西側は、整備以前より車の動線として機能しており、今回の整備に当たり、石津小学校保護者説明会時に、生徒送迎の際、その動線確保の要望がございましたので、車の停車位置等を考え、自転車の出入り口は、北側と南側とさせていただきました。

また、11月23日より駐輪場を開放し、現在、40台ほど利用していただいておりますが、このことに関し、御意見、御要望は、現在のところはございません。

次に、中学生が他の人に迷惑をかけると危惧されるという点については、4月当初はなれない電車通学によりトラブルが発生することも考えられますので、学校と教育委員会が連携・協力し、生徒の見守り及び指導を行ってまいりたいと思っております。

さらに、来年度4月以降の通学状況により、見守り等について石津代表者会と協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、南濃中学校と城南中学校の通学路を結ぶ新しい通学路についてですが、平成25年度より統合委員会、総務部会で検討し、平成26年度に統合委員会で決定いたしました。

市では、平成26年度に設置しました海津市通学路安全推進会議で、市内全小・中学校の通学路について、危険箇所、要望箇所についてプログラムの中に取り入れ、順次整備しているところであります。

特に新しい通学路となる部分については、石津地区の方や小・中学校PTA役員が検討された要望箇所等の整備を実施及び計画中で、本年度末までには整備をしております。

現在、部活動、クラブ活動の合同練習等で自転車を利用している生徒からは要望等はいただいておりますが、今後、危険箇所等がございましたら、海津市通学路安全推進会議に諮り、検討してまいりたいと考えております。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

今回の中学校の統合に関しましては、私も過去に何回か一般質問をさせていただきました。現役の生徒、特に新3年生と申しますか、来年度3年を迎えられる方については、いろんな意味で精神的な負担が大きいのではないかと私なりに思っておりましたが、市のほうで事前対応として、今お話にありました合唱交流会であるとか、クラブ活動の事前交流であるとかということで成果を上げていただいているというふうに伺っておりますので、安心をしたところでございます。

そしてまた、特にお伺いしますと、野球部においては城南中学校と南濃中学校の合同チームがこの夏、県大会で大変目覚ましい活躍をされたということも伺っております。これは本当に統合の成果が早くもあらわれているのかなあというふうに、私も喜んでおるところでございます。

御答弁のように、190名ほどが石津地区から城南地区へ新しく通学路を変更して、遠距離で通うということになるわけですが、その中で石津駅から30人、最近の調査では25人ですか、それから美濃松山駅から100人近くの方がということですが、これは実際には年度を明けてみると、いろんな事情で多少変更は当然あるということで、細かい人数について云々するつもりはございませんが、特に美濃松山駅からについては、少なくとも数十人以上の方が自転車で駐輪場を利用して養老鉄道で通われるということは想定にかたくないわけでございますので、駐輪場の利用に関しては、当然いろいろな注意が必要だというふうに考えております。

それで、先ほどの駐輪場の出入り口の件でございますが、これは私のところへも地元住民から何件か複数の指摘があったり、それから施工業者からも、市のほうへそのような旨、地元住民からの要望も、そういう指摘もあるということをして市のほうへは伝えてあるというようなこともお聞きもしておりますし、全く地元住民からの話がないというわけではないと思いますが、今、教育長がおっしゃった西側の送迎用のロータリーについての動線を確保すると、これは非常に重要なことで、その通路へ入り口をつくることは危険だということも、これは

当然のことなのでよくわかる話でございまして、私、否定するつもりは全くございません。非常に重要なことだと思いますが、そうだからといって、今設定された、あの場所にするとすることは、もっと危険ではないかというふうに私は考えましたので、今回、こういう質問をさせていただいたわけでございます。

現場を御存じでない方には、ちょっとわかりにくくて申しわけない話になるかと思いますが、ちょっと想像していただきたいんですが、美濃松山駅付近といたしますのは鉄道と、それからすぐ隣接して、258号線ができる前の幹線道路であります道路が並行して、それから鉄道よりも低い位置を走っているわけです。そして、その道から踏切を渡ろうといたしますと、当然、踏切までの距離はありませんので高低差を、急激な坂を上っていくことになります。

そして、踏切は、その松山駅の踏切に限らず、踏切内で車が停車するということは基本的に許されておりませんので、車は坂道を上った後、一気に踏切を越える、速やかに踏切を越えるという、自動的にそういう流れになるというふうに私は思っております。そして、踏切が非常に狭いので、現実には交互通行を実際余儀なくされているというのが実情でございます。

なおさら、相手車両が、向かいに車両が待っているわけですから、速やかに通過しようとする意思が、私もあの踏切交差点はしょっちゅう利用させていただきますのでよくわかるんですが、あそこでゆっくり停車してということは余り、一気に通過しようとするのが普通の心理というふうに私は考えておりますし、私もその形で運転をさせていただいております。

そして、先ほど踏切から数メートルという話は冒頭に申し上げましたが、踏切から数メートルということは、踏切を渡り切った車の先頭が駐輪場の出入り口に当たるということなんですね。踏切を渡ったところに駐輪場の出入り口があると、というよりも、そこにつくってしまったんです、出入り口を。これはあり得ないことだと、私自身は思っております。その辺、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、そこにわざわざそういった意味でつくってしまった。ですから、私は先ほどの西側も最適だとは思いませんが、許されたスペースの中で、可能な位置として選ぶべき場所では少なくともないというふうに考えております。

それから、もう1つ申し上げますと、養老鉄道的美濃松山駅というのは、養老鉄道の駅が大垣、揖斐、桑名を含めて27あるんですが、その中でも極めて特殊な駅であるという認識を私は持っております。特殊といいますか、この件には直接関係ないが、岐阜県で最も南にある駅として、この美濃松山駅は登録されています。これはちょっと余談でございますが、それが1つと。

それから、養老鉄道は御存じのように単線でございますので、当然駅でないと電車がすれ違えないということではありますが、その27の駅のうち、複数の路線ですれ違えることが可能な駅というのは12あります、養老鉄道の27の駅の中で。当然、美濃松山駅もその中に入るわけ

ですが、12の駅では上り線と下り線が別々の線路を通ることによってすれ違う、残りの15の駅は単線でございますので、上りか下り、片方だけしか停車しないと、交互に停車するという形になるわけです。

上り・下りが別の路線を通るということはどういうことかといいますと、乗りおりする利用客というのは、行きか帰りか、必ずどっちかで踏切を通過しなきゃいけないということになる。単線の場合、踏切を通らなくもいい場合も結構あるんですが、複線の駅の場合は、必ず踏切を利用者は通らなきゃいけない。その12の駅の中で9駅につきましては、踏切が構内の乗降客専用の歩行者専用踏切を利用して移動ができるような構造になっております。わかっていますでしょうか。そして、その残りの3駅につきましては、構内に踏切がないので一般道の一般踏切、車も通る一般の踏切を利用して通過すると、これは朝か晩、どちらか必ず踏切を通過しないといけない。当然、行き帰り、どちらかは渡るわけですので、一般道の踏切を乗降客が必ず通過するというふうになるわけです。美濃松山駅はその中の一つでありまして、そのほかにも2駅あるんですが、利用客等、それから周りの道路の状況からして、美濃松山駅ほどではありませんので、危険度は随分低いのかなというふうに思っております。

そして、その乗降客、今度の新しい中学生も含めまして、その乗降客が全て先ほどの踏切もあわせて徒歩なり自転車なりで通過するということにもなりますので、あの踏切そのものは非常に多くの車、自転車、歩行者が同時に、ほとんど電車の通過前後に、いつときに利用するということが非常に確率が高くなるわけでありまして、地元の私どもからしますと、しょっちゅうあの踏切も利用させていただく立場からしますと、地元の交通の要衝でもあるわけですし、その位置に駐輪場の出入り口、踏切からわずか数メートルのところというのは、ちょっと何度考えても私の中であり得ない。そして、その踏切からわずか100メートルぐらい、100メートル多分ないと思いますが、国道258号線の信号に直接つないでおる道でございますので、そういった意味では非常に危険ではないのかなあというふうに考えております。

そんなようなことを含めてお考えいただいた上で、教育長のお考えを改めてお伺いしますので、よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 伊藤誠議員様におかれましては、非常に南濃中生の駐輪場利用者に対する多方面からの深い調査等を含めて考えていただいておりますということがしみじみと伝わってまいりました。

私ども教育委員会、先ほど御回答させていただいたとおり、あのような考えのもとで、入り口については南側と北側というふうにさせていただいておりますが、ただ、その入り口につきましては、それが永久、固定的な考えではなく、4月から実際の供用が始まるわけで

すけれども、その実施状況、実態を踏まえながら、よりよい方向をまた検討していくという思いでありますので、先ほど述べました回答のとおりスタートはさせていただきますけれども、十分子どもたちの安全確保のために、子どもの実態把握、また指導について、学校と協力しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。今申し上げましたことも含めて、よろしく願いいたします。

続きまして、駐輪場の利用に関して少し、中学生が急いで、きちんと所定のところにとめられないんじゃないかという危惧も当初あったようでございまして、今、学校と教育委員会とでよく注意してというお話がございましたが、当初、車両の乱れを地区社協へお願いをするという一面もあったようですが、その後、現在のような答弁に至った経過というのを教えていただけませんか。

○議長（服部 寿君） 教育総務課長 伊藤尚幸君。

○教育委員会事務局教育総務課長（伊藤尚幸君） 地区社協さんと協議させていただきましたが、地区社協さんはいろんな方面からまた見ていただきたいというお言葉をいただき、教育委員会のほうへ帰って検討しました。教育委員会のほうでは、中学生でございますのである程度置けるんじゃないかというお話もございましたので、教育委員会と学校が4月当初、教育委員会、各課当番等で順番に石津駅、松山駅に立たせていただき、学校のほうも協力していただいて見守りと指導のほうをさせていただきたいと考えておりますので、その状況によりまして、石津代表者会を含めながら、また協議をさせていただきたいと考えております。

4月、教育委員会、学校で見たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） よろしく願いいたします。

次に、新しく城南中学校へ通う石津地区の生徒のうち、約1割程度が自転車通学の意向を示しておるというふうに向っておるんですが、特に自転車通学に関しましては、これは城南中学へ通う生徒だけではございません。海津市内、当然自転車通学の生徒さん、各中学校に大勢いらっしゃるわけですが、昨今、テレビの報道なんかを見ておりますと、自転車による、かなり自転車が加害者になるというケースが非常に報道されておりまして、それも非常に大きな事故につながっている、補償も随分大きな補償になっているというような例も随分報告されているようですが、実際、海津市内は多くの中学生が自転車通学をする。特に今回、石

津地区からは長距離の通学ということになるので、今のスマホのながら運転ですか、そういったこともあるでしょうし、そういった事故に対する備え等、自転車の運転ということについてもいろいろあると思うんですが、その辺は教育委員会として生徒にどのような指導とか、定期的にそういった教育を行っているのか、その辺をちょっとお話しいただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（服部 寿君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの伊藤議員さんの御質問ですが、自転車による事故防止、これは学校は継続的に、子どもたちの指導を中心に、また保護者への啓発を進めております。

かつて、以前は余り自転車が加害者となった事故ということについて、全国的にいろんな問題として上がってきませんでしたけれども、数年来、この問題が、老人をはねてしまったとか、大きな賠償請求をされたとかというような問題がクローズアップしてきたことによりまして、各学校でも子どもたち、保護者を対象に、特に入学当初の4月とか、早い時期に保険への加入を勧めているのが現状です。

そのほかにつきましては、自転車の安全な乗り方、小・中学校ともにそういった指導の場を意図的に設けながら行っているのが現状でございます。回答になりましたかどうか。

〔11番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

本当に今教育長がおっしゃったように、昨今、本当にここ数年、非常にそういったことも私もテレビで何度となく目にしますし、注意喚起を行っている現状がありますので、市のほうもその辺を怠りなく進めていただきたい。

特に保険の加入については、これは強制がいいのかどうかわかりませんが、積極的に進めたいというふうに考えております。

一方的にしゃべりました。そんなようなことを踏まえて、今後、より適切な対応を、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○8番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、3点にわたって市

長にお伺いいたします。

まず1点目、パーキングパーミット制度の導入についてお伺いいたします。

パーキングパーミット制度とは、身体障がい者用駐車場を利用する際、利用許可証を発行する制度です。

平成23年3月、国土交通省は、「障害者等用駐車スペースの適正利用等の促進に関する調査研究」と題した報告書を取りまとめました。その報告書には、パーキングパーミット制度は、障がい者等用駐車スペースを必要とする対象者を明確化し、地方公共団体内共通の利用証を交付することにより、駐車車両を識別し、不適正な駐車を抑止することを目的としています。

利用対象者は、駐車時に利用証を車外に見えるように掲示することとされ、施設管理者にとっては、当該駐車スペースが目的外に使用されているか否かを判断することができます。この利用証は、一部の地域では、地方公共団体の連携による相互利用も進められています。

さて、体の不自由な方のための駐車場、いわゆる車椅子の表示マークの駐車場は、多くの公共施設には設置されているところですが、最近はパーキングパーミット制度の思いやり駐車場に変わってきています。

思いやり駐車場と現在の身体障がい者用の駐車場と違うところは、さまざまな障がいや、高齢者の方、内部障がいのような疾病や、妊産婦や乳幼児連れのように配慮を必要とする方に、より利用していただきやすくするための駐車区画です。

しかし、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、必要としている方が必要としているときに利用できない場合があります。そのような状況を少しでも改善し、歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するための制度として、このパーキングパーミット制度を、大阪府、京都府、滋賀県、三重県を初め、32府県2市で導入をしています。

そこで、お尋ねします。

障がい者の方も暮らしやすいまちづくりのために、パーキングパーミット制度の導入を行うべきであると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

2点目、がん検診受診率アップについてお伺いします。

国民の2人に1人が生涯のうちにがんになる時代が来ています。がんによる死亡者を減らすためには、がん検診の受診者数をふやさなければなりません。がんを早期に発見し、適切な治療によって患者の死亡リスクを下げる取り組みが重要です。

昨年、全国のがん検診受診率は、初めて40%台に達しました。長年、20から30%台に低迷してきた受診率が、公明党主導による無料クーポンの導入や、個人への個別勧奨、いわゆるコール・リコール制度の実施によって効果があらわれ始めています。

国のがん対策推進基本計画の目標として、2017年6月までに受診率50%を達成することを

掲げています。胃がん、肺がん、大腸がんは、当面40%です。

本市では、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の無料クーポンを初め、ワンコイン検診、胃がんリスク検診、脳検診など、先進的ながん検診への取り組みがなされているところですが、残念ながら、平成26年度の検診率は、ほとんどが20%にも満たないのが現状であります。

そこで、がん検診受診率アップを目指し、現在、市のホームページ上に載せていただいている認知症チェックサイトと同じように、ホームページ上でチェックができる「がん検診のすすめ」というサイトを取り入れてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

3点目、こころの体温計についてお伺いします。

このこころの体温計については、平成24年第4回定例議会において質問していますが、再度質問させていただきます。

平成26年度の自殺者は、警察庁の統計によりますと2万5,218人で、うち若年層（40歳未満）は6,581人、約26%に及びます。特に学生や20歳代の若者の自殺の増加が顕著で、対策も急務です。

残念ながら、本市においても多くの方が自殺によりお亡くなりになられています。心より御冥福をお祈り申し上げます。

そこで、全国の約250の自治体で導入しているホームページ上や携帯やスマホで簡単にアクセスできるストレスチェック「こころの体温計」が効果的だと言われています。今や若者の携帯電話（スマートフォン）の普及率は、ほぼ100%に近いと言われています。

こころの体温計は、自殺対策基金が活用でき、補助率は100%です。自治体の持ち出し等はなく、財政上の負担はありません。本市でも、このこころの体温計を導入してはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目のパーキングパーミット制度の導入についての御質問にお答えします。

パーキングパーミット制度の仕組みは、議員仰せのとおり、全国におけるこの制度の導入状況は、平成27年11月2日現在、32府県2市となっており、現在は、そのうち1市を除く32府県1市で相互利用が可能となっています。つまり、この相互利用が可能な府県市で、どこでも利用証を提示すれば、公共施設や商業施設などに設けられた体の不自由な方等用の専用の駐車場が利用できます。

この制度の利点を生かすには、全国どこへ出かけても、手軽に駐車場が利用できることにあると思います。現在、東海3県では、三重県がこの制度の導入を図り、公共施設を初め、

商業施設、医療機関等、1,900を超える施設で利用可能となっております。

しかしながら、この地方では、その他の自治体でこの制度が導入されていないため、どこへ出かけても、体の不自由な方が同じ制度によって安心して駐車できる状況には至っていません。本市からも隣接市町などへ出かけられる市民の皆さんが多いことを考えると、少なくとも県下で統一した制度の導入を図るべきであると考えます。

今後は、より有効な制度の活用を図るべく、岐阜県に対して、県下で統一した制度の導入及び他府県との協定の促進をお願いしてまいりたいと考えています。

制度導入の際には、市の公共施設はもちろんのこと、民間の商業施設等にも積極的に働きかけ、制度の普及を図り、利用者の利便を図っていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目のがん検診受診率アップについての御質問にお答えします。

議員仰せのように、がんは、日本において昭和56年より死因の第1位となり、現在では、年間36万人以上の国民ががんで亡くなっておられます。これは、3人に1人ががんによって亡くなっていることとなり、また生涯のうちに、2人に1人ががんにかかるとも厚労省では推計しています。

もはや国民病と言っても過言ではないがんが、生命及び健康にとって重大な課題であることから、その対策を図ることとし、平成18年6月にがん対策基本法が制定されました。

平成19年6月には、同法をもとにがん対策推進基本計画が策定され、平成24年の見直しにより、平成28年度までの5年間のがん対策の推進に関する基本的な計画が定められるところであり、その中で、各がん検診の受診率を50%、胃がん、肺がん、大腸がん検診については40%を達成することが目標として掲げられており、これに向け、各市町村ががん検診を推進しているところであります。

本市におきましても、大腸がん、乳がん、子宮がんに対します無料クーポン事業への取り組み、また対象外となる方々へのワンコイン検診の実施、そのほか、胃がん、肺がん等におきましても、検診費用を助成する等をして、積極的に受診勧奨をしているところであります。

また、さらには、昨年度より新たに胃がんの撲滅を目指して、血液検査により、胃がんと深いかわりがあると言われるピロリ菌の感染の有無を調べ、胃がんへのリスクを判定し、適切な処置をすることにより胃がんを予防するとの観点から、胃がんリスク検診（ABC検診）を開始するなど、がんの早期治療につながるよう、検診による早期発見に努めているところであります。

これら検診の受診勧奨としましては、対象者へのコール・リコールの実施、市報やホームページでの検診案内、メール配信サービスの活用、さらには健康展における胃がん検診の実施や、がん検診コーナーの設置などを通して行っており、今後も創意工夫のもと、受診勧奨

並びに普及啓発活動により、がん検診受診率の向上を図っていくこととしております。

一方、議員御指摘のとおり、当市の各がん検診の受診率は、平成24年から3年間を見ましても、国全体の傾向と同じく、乳がん・子宮がん検診において上昇傾向を認めたものの、10%から20%で推移をしており、目標値には至っておりません。

ここで、質問にあります検診受診率について説明させていただきたいと思っております。

市町村が行うがん検診の事業報告は、地域保健・健康増進事業報告により、毎年、全国の市町村のデータがまとめられています。

また、一つのデータ収集として国民生活基礎調査では、無作為抽出で、世帯及び世帯員に3年に1度調査を行い、調査対象者の回答に基づき、受診率を導き出していますが、これは必ずしも実際に検診を受診した人数ではありません。

しかし、市町村が行うがん検診事業等をまとめた地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診の受診率も、当該市町村以外で行った検診については把握が困難なこと、対象者の範囲が市町村によって捉え方が異なるなど、住民が実際に受けているがん検診の現状が正確には把握できないといった課題が生じております。そのため、国民生活基礎調査等の国の統計調査や自治体の独自調査を活用するなど、正確な受診率の把握について検討がなされているところです。

参考に、課題はありますが、市町村が行うがん検診の指標として用いられている地域保健・健康増進事業報告における平成25年度受診率を報告させていただきますと、胃がん検診は、全国9.6%、海津市9.3%、大腸がん検診、全国19.0%、海津市21.5%、乳がん検診は、全国25.3%、海津市25.4%、子宮がん検診は、全国で31.1%、海津市24.9%、肺がん検診は、全国16.0%、海津市1.3%となっております。なお、肺がん検診については、胸部レントゲンと喀たん検査のみが指標として扱われており、本市ではCTによる肺がん検診も取り入れていることから、この部分は調査対象外となり、数値が低くなっております。

これらの数値を見る限り、本市におけるがん検診受診率は、全国平均値にあるものと思っておりますが、がん対策推進基本計画の目標値をめどに、今まで以上に未受診者対策並びに普及啓発活動に工夫を凝らし、充実かつ活発に取り組んでまいります。

議員から御提案をいただきましたホームページのサイトの導入につきましては、これまでの紙ベースの情報伝達手法から、パソコン、スマートフォン、携帯といった情報機器による情報伝達手法という、現代社会に対応した有効な手段でもあると考えます。

サイト「がん検診のすすめ」については、未受診者対策並びにがん検診普及啓発活動の一つとして調査・研究し、検討していくこととしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

市としましても、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指して、がん検診事業を初めとする健

康づくり諸施策の充実・普及を積極的に行い、健康づくりの推進に取り組んでまいりますので、今後も御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます。

3点目のこころの体温計についての御質問にお答えします。

国は、若年層の自殺の深刻さを受けて、平成24年、自殺総合対策大綱に若年層の取り組みの必要性、重要性について大きく記述されているところであり、本市においても、この自殺総合対策大綱にある、当面の重点施策の一つである、心の健康づくりを進めるを重点に推進していく必要があると考えています。

そこで、命のとうとさや生きる意味について関心を高め、メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発など、自殺の予防や、鬱病などの心の病の重症化予防は、周りの人たちの気づきと見守りや、自分の心の変化により早く気づくことであると考え、心の健康保持・増進に関する取り組みを進めているところであります。

主な事業としましては、普及啓発事業として、対面による相談機関の周知・啓発、若年者対策として、平成26年度より、毎年、市内の中学校を1校ずつ、生徒と保護者を対象に心と命を大切にする講演会の開催、人材育成事業として、民生委員・児童委員、母子保健推進員を対象としたゲートキーパー養成講座の開催、相談事業として、精神科医師による「悩みごと相談」などを実施しております。

さて、議員御提案のこころの体温計ですが、自分の心の変化により早く気づくためのツールの一つとして、おもしろい取り組みの一つであると考えます。パソコンや携帯電話を利用して簡単にメンタルヘルスチェックができるシステムで、全国で約250の自治体が導入しているのは議員の述べられているとおりで、岐阜県でも14の自治体で導入されています。携帯電話が必携ツールであると言っても過言ではない若者にとっても受け入れやすいのではないかと思います。そして、早い時期に自分の心の変化に気づき、その状態に応じて、必要であれば専門機関への相談や受診は、深刻な鬱状態や自殺の未然防止につながるものだと思います。

このシステムは、利用した人に対して相談機関を表示したり、市においては、利用した人の心の状態を統計的に把握できるとのことです。また、全国の市町村のこころの体温計にアクセスした1万件ごとに4.4件の相談機関への着信があったとのシステム提供者の報告がありますが、このデータをもって相談者の状況に応じたきめ細かい支援や、本市の状況に応じた普及啓発までつなげることは疑問もあります。その実効性については、導入済み自治体の状況把握を行いながら、もう少し見きわめていく必要があると考えており、それにより導入を検討してまいりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） 大変詳しく答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まず、パーキングパーミット制度を御提案させていただきました経緯につきましては、私自身も両親、それから義母の介護をしてきた経験もありまして、また市民の方からの御要望もございまして、病院等へ通院いたしますと、やはりどう見ても健常者ではないかなあという方がとめていらっしゃるということをよく目にいたしました。そういったこともありまして質問させていただきました。

この制度は、平成18年7月に佐賀県が初めて導入して以降、全国に広がったものでございますが、大型スーパー等では利用許可証を発行しているところもあります。

パーキングパーミット制度の導入に際しましては、答弁にもございましたが、近隣市町、また県への働きかけはもちろんですが、駐車スペースの設置に対する事業者等の協力と、利用者である市民の皆さんの理解が不可欠であると思っております。導入に向けての周知も含め、来年度中の実施に向け、鋭意検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、がん検診のすすめ、こころの体温計についてお尋ねいたします。

まず、無料クーポンですが、平成21年度から始まったこのクーポン、各検診の検診率というのはこのクーポンによって上がっているのでしょうか。また、再発行、いわゆるコール・リコール制度による検診を受けられた方は、どのくらいの割合でいらっしゃるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

まず、無料クーポンの導入に伴います検診率の推移でございますが、子宮がん検診、そして乳がん検診につきましては、平成21年度から無料クーポン事業を行っております。それで、前年度の平成20年度と比較しますと、子宮がん検診にあつては22.9%が27.4%、そして乳がん検診では21.9%が25.8%、そして大腸がん検診、これは2年おくれまして平成23年度から無料クーポン事業を行っておりますが、平成22年度と比較しますと、平成22年度が21.9%、平成23年度が26.2%ということで、いずれも4%前後の上昇をしております。現状に至っても、この上昇した数値でもって検診が行われてきているのが現状でございます。

そしてまた、コール・リコールにつきましては、当然最初、ダイレクトメール等で御本人さんにお知らせをして検診を受けていただいておりますので、これに伴います推移というのは把握しておりません。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） 一定の効果は出ているということで、ありがとうございます。

それから、昨年度から始めていただいておりますピロリ菌検査、胃がんリスク検査ですけれども、大変好評を得ているということで、2,879人の方が受診されたとお聞きいたしました。このABC検査により一定の効果というのはあらわれているのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） ABC検診につきまして御報告させていただきます。

議員がおっしゃられますように、2,879人の方が平成26年度中にABC検診を受けておられます。

この分類でございますが、このABC検診と申しますのは、4つに分類して、それぞれ評価を行い、そしてまた医療行為等を受けていただくような指導をするというものでございまして、まずA群に分類されます方は、ピロリ菌の感染がなく、胃も正常な状態と判定される方でございますが、ここに分類されました方が1,763名、率にしまして61.2%の方はA群という結果が出ております。次にB群につきましては、ピロリ菌に感染しているが、胃は正常な状態、ここに分類されます方が668名、そしてC群、ピロリ菌に感染し、粘膜が炎症を起こしており、胃粘膜の萎縮も見られると、ここに分類されました方が398名、D群でございますが、胃粘膜の萎縮が進み、ピロリ菌が胃にすめなくなっているというところに分類されます方が50名、それで内視鏡等による検診が必要とされます方、これはB・C・D群に分類された方でございますが、1,116名の方に精密検査の御案内をさせていただいております。それで、そのうち705名の方が精密検査を受診していただきまして、うち4名の方から胃がんが発見されております。そういったことがございまして、我々、健康課としましても、さらに追跡調査をしながら、適切な指導をしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、例年実施しております胃がん検診は1,200名前後で推移してきておりましたが、今回、この胃がんリスク検診ということで、従来の検診のスタイルとは変わって、がんそのものを予防するという観点から取り入れたものでございます。それによりまして、この2,800名の新たな方々が御自身の胃の健康と向き合っていたいただいたということは、これは健康づくりを推進していく中で非常に大きな効果があったものと我々は分析しております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

この胃がんリスク検診、県下でもまだ3市町ぐらいしかやっていないと思いますが、いち早く取り入れていただきまして、市民の健康のために貢献していただいていると思います。

ありがとうございます。

それでもなかなか検診率が上がっていない状況でございますので、ぜひこの「がん検診のすすめ」というチェックリストを導入していただきまして、検診率アップにつながるよう、よろしく願いいたします。

先日、社会福祉大会において、市長さんに認知症チェックサイトについて御紹介していただきました。大変ありがとうございます。

この認知症チェックサイトへのアクセス数というのはどれくらいあるのか、もしわかっていればお聞きしたいと思いますが。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

この認知症チェックサイトは、今年度から認知症施策を強力に推進するという中で導入をさせていただいたものでございますが、ことし5月13日にホームページ上にアップさせていただいております。5月につきましては2,828件、6月が3,053件、7月が1,681件、8月が1,057件、9月が839件、10月が881件、合計1万339件ということでございますので、こちらにつきましても、市報等で包括支援センターの専用のページも持っておるわけですが、こういったところでもさらにPRしながら、利用していただきまして、御自身の健康の状態等を把握していただいて、早期に医療機関へつなげるというようなことで推進をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

皆様御存じのように、企業においても、この12月より年1回、ストレスチェックというのが国で義務づけられました。職員の皆さんも何かとストレスを感じているのではないのでしょうか。

私もゲートキーパー養成講座というのを受講し、資格を有しておりますが、このころの体温計というのは、家族モードや、赤ちゃんママモード、産後鬱モードも付加できるようになっております。早期発見で心のケアができ、相談者へ容易に連絡ができるようになります。また、市民と市民以外のデータの切り分けもでき、地域でどれくらいの割合でそういったリスクを持っていらっしゃる方が存在するのかも把握できるようになっているそうです。

このころの体温計、がん検診のすすめについても、認知症チェックサイトとあわせてホームページ上にアップしていただければ大変効果的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 市長答弁にもございましたように、導入市町の状況等もお聞

きしながら、我々も、より有効なPRに努めるという中の一つとして考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

ぜひ市民の皆さんの健康、そして心の健康のためにも、早期実現に向け御検討のほど、よろしく願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

ここで13時まで休憩といたします。

(午前11時57分)

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時59分)

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（服部 寿君） それでは、4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

[4番 堀田みつ子君 質問席へ]

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは2項目にわたってお聞きしたいと思います。

1点目は国民健康保険についてであります。

ことしの5月に医療保険制度改革関連法が国会で成立いたしました。これによって、現在は海津市のみで運営されている国民健康保険は、平成30年度から岐阜県が財政運営の責任主体となります。海津市は、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等を引き続き担うこととなります。

現在の国保の加入者は、退職し、年金暮らしの高齢者、自営業、パートなど非正規雇用の労働者などで、比較的低所得者が多いのが現状です。さらに、厚生労働省の統計では、国保世帯の平均所得は落ち込み傾向です。しかし、保険税率は引き上げられています。

海津市の保険税額でいうならば、平成27年現在のモデルケース、65歳以上加入者2名、所得100万、固定資産税2万8,000円というシミュレーションでは、年間16万4,800円の保険税額で、所得の16%を超えています。そのように所得の1割以上を占める保険税額は、低所得者にとって支払い能力以上となり、悪質な滞納ではなく、払いたくても払えない滞納者をふやしてきました。海津市では、こうした滞納者に対しての差し押さえは、他の西濃地域の自

治体などと比べて多い状況です。

しかし、このように対応を強化しても収納率が抜本的に改善しないのは、悪質な滞納ではなく、加入者の貧困化と保険料が所得に見合っていないのではないのでしょうか。

国保の運営協議会に提出された資料にも、構造的な課題として、1. 年齢が高く、医療費水準が高い、2. 低所得者が多い、3. 小規模保険者が多いということが上げられています。岐阜県が財政運営の責任主体となったとしても、構造的な年齢が高いや、医療費水準の高さ、低所得者が多いということなど、制度の構造的矛盾の根本的解決にはつながりません。

そこで、次の点について尋ねます。

1. 加入者の実態について、どのように認識しておられるのか。

2. 平成26年度の差し押さえのうち、給与29件、年金39件ということであるのに対しての所見は。給与や年金を差し押さえることは、さらなる生活の困窮を招くことになり、やめるべきではないかと考えるが、所見をお願いします。

3. 保険税の資産割は、収入が低くても資産がある場合、負担が重くなるので廃止をしてはどうか。保険税率の引き上げも検討されている中、能力に応じた税制こそ必要だと考えます。抜本的に見直すべきではありませんか。

4. 国保の総収入に占める国庫負担の割合は、35年前の57.7%から、現在では22.8%に減少しました。今回の改革では、加入者の貧困化と高過ぎる国保料（国保税）という国保の構造問題が解消されないことが明らかになり、全国知事会では国庫負担増を求める要望書が出されており。市長会などの動きはどうでしょうか。

5. 来年の1月ごろに標準保険税率の算定方法が提示される予定とお聞きします。海津市は、住民負担軽減の努力をして、一般会計からの法定外の繰り入れを行っています。県との共同運営化になっても、一般会計からの公費繰り入れを継続すべきではないかと思えます。

次に、2項目め、地域公共交通についてお尋ねします。

地域の公共交通については、自主運行バスと養老鉄道の現状をお尋ねしたいと思います。

1点目の自主運行バスですが、ことしの10月から巡回バスが見直されました。2カ月過ぎたばかりではありますが、利用登録者数、基幹バスの利用者数、デマンドバスの利用者数などはどうなっておりますでしょうか。

また、質問や苦情など、市民からの声はどれくらい届いているのか尋ねます。

それとともに、デマンドバスの運行のみとなった下多度地区では、住民説明会が自治会ごとにかれました。しかし、ほかの地域では、9月の市報とともに、海津市デマンド交通の利用案内が各家庭に配付されただけで、説明会は開かれておりません。高齢者の方から、利用案内を配付されただけでは読むのがおっくうだ、使い方がわからないとの声をお聞きします。どの地域でも利用方法に関しての説明会を開くべきではないかと思えますが、いかがで

しょうか。

2つ目の養老鉄道についてです。

養老鉄道も近鉄が示している期限、平成29年4月に残り1年と4カ月弱になりました。現在、任意の養老鉄道活性化協議会を7市町で立ち上げ、国・県への要望活動など、存続への努力をしていただいております。

任意団体ではなく、国の法律、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にのっとった法定協議会でまとめた計画提出をして認可されれば、国庫補助事業の対象になるともお聞きしております。所見をお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の1点目の国民健康保険についての御質問にお答えします。

1点目の御質問、加入者の実態についてどのように認識しておられるのかとのことですが、国民健康保険は、制度創設以来、国民皆保険体制の中核を担い、地域住民の医療の確保と健康の維持推進に大きく貢献しております。以前は、農家や自営業者といった比較的年齢が若く、収入が安定している方々が全体の6割以上を占めている時期がございました。

その後、産業構造の変化や少子・高齢化の急速な進展を背景に、高齢者、退職後の年金生活者、非正規雇用の労働者といった多額の医療を必要としている方や、所得の比較的低い方の割合がふえ続けています。そのため、医療費支出を賄うための保険税収入の獲得に苦慮する財政構造になっていると認識しております。

本市における国保の被保険者数は、本年4月1日現在、1万922人で、毎年、2から3%減少しております。中でも団塊の世代と言われる年代が全て65歳に到達しているため、65歳以上74歳未満の前期高齢者の被保険者が約39%を占めるようになっており、今後10年間は、急速に被保険者数は減少し続けていくと見込んでおります。

被保険者数の減少に伴い、被保険者の1人当たりの所得は、近年は横ばいではありますが、保険税収入の減少も懸念されるところであります。

続きまして、2点目の御質問、差し押さえについてでございます。

初めに、給与29件、年金39件であることに対する所見でございますが、少し補足させていただきますが、件数につきましては、月単位を1件とし、平成26年度中に配当を受け、滞納金に充当したものでございます。個別の内訳としまして、実際に給与者につきましては4人であり、年金受給者につきましては、12人の方が継続して差し押さえとなっているのが現状でございます。

また、新たに差し押さえに至った方は、給与者4人、年金受給者はございません。主なものは、納税折衝により、滞納者が同意の上で行っているものであります。

次に、給与、年金を差し押さえることは、さらなる生活の困窮を招くことになり、やるべきではないと考えられるがにつきましては、生活困窮の度合いに配慮しつつ、早期に滞納金を返済することにより、税負担の軽減、生活の安定、あわせて税負担の公平性を鑑み、法令上必要に応じて行うものであり、御理解をいただきたいと存じます。

続きまして、3点目の御質問、保険税の資産割を廃止し、算定方式を見直すべきではないかでございますが、本市の国民健康保険税は、地方税法の規定に準じ、海津市国民健康保険税条例において課税額を定めております。

本市の保険税率や算定方式は、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の4方式を採用しております。

御質問の資産割は、土地及び家屋の固定資産税額に対し賦課されるもので、景気の動向に左右されやすい所得割と異なり、安定的な財源となります。県下におきましても、35の市町村が採用しております。平成26年度の決算においては、積算額の約8%が資産割によるものとなっております。

なお、国民健康保険事業の運営に関する重要事項につきましては、国保運営協議会において御審議をいただいております。

御質問の資産割のあり方につきましては、御意見として頂戴し、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の御質問、国庫負担増に対する市長会などの動きについてでございます。

まず、岐阜県市長会の動きでございますが、去る10月2日に開催された会議では、国に対して、従前からではございますが、厳しい財政運営を強いられている市町村国保について、国民健康保険の安定的かつ継続的な運用ができるよう、財政基盤強化策のさらなる充実強化を図ることを求め、また新たに平成30年4月からの国保の都道府県単位化に向けて、共同保険者と位置づけられた県と市町村による運営体制の効率化、広域化を円滑・迅速に確立するため、広域行政を担う都道府県が果たす役割をより明確化することを求めています。

なお、県に対しましても、国保の都道府県化に向けて保険料の統一的運用や作業工程を示すなど、積極的に市町村間の調整を図り、環境整備をすることなどを決議し、要望書を東海市長会及び岐阜県に提出しています。

一方、10月29日に開催された東海市長会通常総会におきましても、県市長会要望を受け、厳しい財政運営を強いられている市町村国保について、都道府県単位化に移行するまでの間においても国保の安定的かつ継続的な運用ができるよう、財政基盤強化策のさらなる充実強

化を図ることを求めるとともに、安定的で持続可能な医療保険の実現のため、医療保険制度の一本化に向けた抜本的な改革を早期に実現することを求め、医療保険制度の一本化までの間においても安定した国民健康保険事業の運営のため、従来の枠を超えた国庫負担の引き上げ等、財政支援措置の充実化を図り、新たな地方負担や保険負担の増加を招かないようにすることなどを求めることを決議し、要望書を全国市長会に提出しており、全国市長会での協議を経て、国に対して要望することとなっています。

その他の団体では、国保中央会や市町村長が出席する国保制度改善強化全国大会が11月19日に開催され、国保の財政基盤の強化など、国保へのさらなる支援について決議されています。

このように、あらゆる機会を捉え、国民健康保険の安定的な運営を実現するために、国の財政支援等のさらなる充実強化を求めて要望活動を行っているところであります。

最後に、5点目の質問、県との共同運営化になった際の一般会計からの公費繰り入れを継続すべきではないかについてでございます。

国民健康保険法により、国民健康保険は特別会計を設け、国保に関する収入及び支出について経理することを規定しています。

医療費の支出には、国・県・市等からの一定の負担とともに、保険制度の趣旨である相互扶助の観点からも被保険者の負担が原則です。国保特別会計に一般会計その他繰入金をどこまで投入するのかといったことは、他の医療保険に加入の市民の方との均衡もあり、慎重に考慮する必要があります。

今般の国民健康保険法等の改正により、財政基盤強化策を講じた上で、平成30年度から財政運営の責任主体を都道府県とし、市町村とともに運営するなどの改革が行われることになっています。

現状では、改革後の新制度による国保税の算定方法など具体的な内容が示されていないため、一般会計からの公費繰り入れについては言及することはできませんが、引き続き十分な医療サービスを受けられることはもとより、市と県の適切な役割分担がなされ、持続可能な制度としていくための改革が前進するよう、動向を注視してまいります。

2点目の地域公共交通についての御質問にお答えします。

まず、海津市コミュニティバスについてですが、10月1日より定時定路線を8路線から3路線とし、同時にデマンド交通の運行を始めました。2カ月を過ぎましたが、定時定路線の海津羽島線利用者は9,352名、南幹線利用者は7,588名、お千代保稲荷線は1,542名、全体では1万8,482名、デマンド交通の利用登録者数は724名、利用者は2,882名、1日平均約72人となり、おおむね順調にスタートできたと思っております。

質問や苦情等についてですが、バス停の位置や運行時間等についての要望・意見等は、11

月末現在、56名の方から94件いただいております。そのほか、デマンド交通の予約を含めた利用方法や利用登録申請書等の問い合わせも多くあります。いただきました御意見等を踏まえ、運行方法等を見直し、改善していきたいと考えております。

住民説明会については、区や自治会、老人クラブ、地区サロン等からの要請に基づき、11月末で33カ所を実施しています。

なお、海津市自治連合会8月理事会で再編のチラシを全戸配布する旨、説明し、説明をお聞きになりたい場合は、連絡いただければ対応しますともお願いいたしました。今後も、各種団体からの要請があれば説明に伺いますので、議員各位におかれましても、御協力賜りますようお願いいたします。

次に、養老鉄道養老線存続についてですが、現在、沿線7市町で構成する活性化協議会、幹事会、勉強会を開催し、鋭意存続に向け協議しているところでございます。

また、活性化協議会では、8月と11月の2回、近畿日本鉄道株式会社 和田林道宜代表取締役社長との面談を行い、存続に向け、親会社である近畿日本鉄道株式会社の協力をお願いしております。

議員御質問の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会については、現在、活性化協議会で存続の形態を協議している最中であり、沿線7市町と近畿日本鉄道との合意がなされてからの立ち上げになると思います。その後、鉄道事業再構築実施計画の策定及び国の認定を受けることにより重点的な支援措置が講じられます。

近畿日本鉄道が示している平成29年度中の移行には、時間が限られておりますが、沿線7市町が存続に向け協力して進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

それでは、加入者の実態については、当然そのように皆さん考えられているというふうに思っております。やはり高齢者や年金暮らし、本当に大変な方がふえてきたというのは、当然実態としてわかってみえるということは重々承知の上で、だからこそ、そういった国保の状況であるからこそ、それとともに、この一番最初に国保の成り立ちということをもう一度考えていただきたいということで、今回、質問させていただきました。

国保の成り立ちとしては、1956年の社会保障制度の審議会のほうの勧告で、疾病と貧困の悪循環を断ち切ることが、そのときは戦後日本の復興のために必要ということで、そのとき

から国の皆保険ということが言われてきた中で、この地域の国保ができました。当然それは御存じのことです。それが保険制度をつくられてきた、もともとの成り立ちが、そもそもこの制度、要は共済組合保険であるとか、健康保険組合であるとか、協会けんぽであるとか、そういった被用者保険からの脱退者なり、自営業だとか農家だとかというふうに言われましたけれども、そういう方が入る保険であったというふうなことは認識していただいているということによろしいですね。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） そのように答弁をいたしております。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） そのように答弁をしていただきながら、済みません、最後の公費の繰り入れというのをちょっとわからないというような、これから皆さんのことも考えなくちゃいけないというふうなことを言われました、ほかの保険の。でも、一番最初に、この国保ができた経緯からいえば、一番リスクのあるのを引き受けてきたわけですよ。この地域に国保ができたというのは、そういう働けなくて病気で何かとか、解雇を受けたとか、それから今は、はっきり言って非正規のパート、そういうのがふえてきたわけですね。そういう中で、地域が、各市町が持っている国民健康保険の制度というのは、要はリスクのあるものを引き受けているわけですから、やはり国保以外の住民の方の税金を使っていいんではないかと思うわけでありますので、ぜひとも公費の繰り入れというのを継続していただきたい。

この問題につきましては、市町村が一般会計から繰り入れを行うことは各市町の判断に任されているということを県のほうでも言っていると思いますが、その点についての感想といいますか、どういうふうに思われるか、ちょっとお願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 根本的に考え方が違いまして、私はこの制度は、今度県が責任者になってやるということですが、やっぱり国がしっかり考えるべきことであろうと、このように思います。

今度消費税もどういうふうな割り振りにされるのかわかりませんが、こういったところへ集中的に配分していただく、そういったことをお願いしているのでありまして、会計は会計として、まずはその原点に返って、そこのところをお願いしていく必要があるかと、このように思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、市長は、国とか、そういうところに、やっぱり強化策をという

ふうなことも言われているのは、当然納得しています。そして、それを、たしか以前にもこのことはお尋ねしたこともあると思いますし、そのときも、やはりそうやってお答えしていただきました。けれども、国自体が今回の県一本化という流れの中で、市町村のこういう努力というのをなくしていくのではないかということを懸念されるわけです。結局、標準保険料納付金というのが、県のほうに幾らってこの町に来た場合には、ほかの町との、あそこはどうだ、大体同じぐらいの市町を比べるということをされますね、皆さん。そういうときに、あそこは入れておらへんで、うちも保険料をもっともっと引き上げてやればいいんじゃないかというふうな、何か安易な足の引っ張り合いというか、それぞれのところの、海津市も法定外を入れていただいて努力していただいていることは、本当にありがたいと思っております。そのために頑張っていたきたいなと思って、応援のつもりで今回質問させていただいているんですけども、ぜひともその点はきちんと考えていただきたいなということをお願いして。

それから、保険税の資産割について、運営協議会のほうに諮ってというふうなことを言われましたが、たしか以前、運営協議会の中で国保で、1つ、後期高齢者医療保険制度では、資産割はたしかありませんでしたよね、どうですか。

○議長（服部 寿君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） ありません。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今言われたようにありません。だから、例えば国保で同じような世帯、要は同様な感じの世帯があったとして、片方には親がいて、その方に資産の名義がある。そうすると、後期高齢者の方の資産というふうになって、その資産割というのはないんですね。残った家族の国保に入っている人たちのところには資産割が出ないんですよ。でも、そうじゃなくして、もう1つの家族、親はもういないなり、例えば自分名義の国保の世帯主の名義になっていた資産となると資産割があるんです。こちらの資産割は、当然後期高齢者に入っている親名義なので資産割はないというふうなところとの、ここの不公平があるんじゃないかということを実際に国保の運営協議会で言われていた委員さんが、大分以前ですがあったんですけども、そのことに対して、ずうっとちょっと何にも考えてこなかったのかなあというふうなことをちょっと思うんですけども、そういうことに関しての感想をお聞きしたいんですけども。そういう不公平感みたいなことを、前に国保の運営協議会のおきに出されたというふうなことは覚えてみえますでしょうか。そして、それに対する認識をお願いします。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 国保の資産割の件でございますが、確かに以前、運営協議会の中でも話題になったことはございます。それで、その折に、資産割が導入されている経緯について御説明申し上げたと思いますが、その時点で一定の御理解はいただいたと思っております。

先ほど市長の答弁にもございましたように、資産割の占める割合が積算額の8%ということでございます。仮の話はすべきではないかも知れませんが、仮に資産割8%がなくなれば、この8%相当分をほかの手段でもって手当てをしないと全体が確保できないということにもなりますので、今、後期高齢との違いを例に申されましたけど、後期高齢は全く新しい制度として連合が立ち上げられてできております。そういった中で賦課方式が決定されてきたものと思っております。

国保も、今回、県の広域化ということで、次のステップへの移行が今進められておる中で、そういったことまで協議されて決定されてくるのか、またそれぞれの市町に委ねられてくるのかというのは、まだはっきりと明確化しておりませんので、そういったことがわかってきた段階で、この資産割の問題につきましても、また運営協議会のほうにお諮りをして、御審議いただきまして、またこの議会のほうでも御審議賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

ただ、実際にこのことを問題にしたのは私ではなかったもので、そのときの説明が、今8%が資産割の金額であるという、その分をほかに割り振るということができるかできないかというふうな問題については、もう少し検討を私としてもしたいと思っております。

ただ、今回、一本化になるというふうな中で、本当に大きくきちんと見直せる時期だと思うものですから、先ほども議題とはしていただけるということだし、検討はしていただけるということですので、前向きに、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に巡回バスの問題でいうなら、33カ所の説明をやりましたと言われましたけれども、たまたま私が聞いたところが、そういうふうに皆さんに説明をお願いしますというふうに言わなかったというふうだけで済ませないほうがいいかなと思って言うんですけれども、こういう形が変わるときには、やはりきちんと説明をする労をいとうということはいけないんじゃないかなというふうに。せめて、自治会単位とまでは言いません、10人の自治会とか、何かいろいろあるみたいですから、小学校単位、それをもう少し割るぐらいの状態でもいいですので、特に高齢者の方のところに説明をするべきではなかったのかなというふうに思いますが、その点について、全くこの33カ所から漏れているようなところに、向こうか

ら説明に来てくださいよと言ったら行くんじゃないでして、こちらから当然説明に行くというふうに考えなくちゃいけないんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、堀田議員から御質問のありました33件というのは11月末の段階の数字ですし、それ以後、12月に入りまして説明会を実施いたしたりしております。

先ほど市長の答弁にもございましたとおり、今後につきましても、そういう御要請があれば説明会に参りたいと思っておりますので、また議員の各位におかれましても、それぞれのそういう御要請につきまして担当課のほうにお知らせいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 御要請があればというふうなことを強調されるもので、それはそれで要請があれば行っていただければ、本当にありがたいことなんですよ。

でも、たしか聞いた話で、私はそこの担当じゃなかったからとかというふうなことを言われたんだよというふうなことを聞いたので、そうやって要請しなさいよとか、そこに聞きなさいよというふうに言われなかった人もあったらしいもので、その点、やっぱりそうじゃなくて、要請があればじゃなくして、こういう事が変わったときには、こちらからきちんとここだけは言うておくとか、ここは絶対に行きますよって、じゃあ日にちを決めてくださいねみたいな、それぐらいのことをやってもいいのではないかということをお私思います。それ、同じような答えしかないんで、これは意見として言わせていただくということをお願いします。

あと、養老鉄道のほうなんですけれども、形というか、それなりに方針みたいなものができたら法定協会のほうへ移ってというか、そのつくっていくというふうなことで理解してよかったのかなあと思うんですけれども。

ただ、残り期間がこれだけ、平成29年度以内にしても残り期間が短い中で、本当にいつまでにこういう方針を固められて、そして法定協なり何なりに持っていけそうなのか、そのの見通しなんかはあるんですか、どうなんでしょう。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 堀田議員の御質問にお答えいたします。

法定協議会につきましては、法律の中で地域公共交通網形成計画を策定する段階までには立ち上げするようなことが法で決められてといますか、そういう立ち上げすることができるというような規定になっておりますけれども、現在、活性化協議会、また沿線7市町につきましては、養老鉄道の存続に向けて、幹事会、勉強会等を踏まえて、まだ再構築の基本的

な事項について近鉄と打ち合わせをしている段階で、新しいスキームをどういう形にするかということもまだ決定しておりませんので、その辺が決定した段階では、その次の段階としてそういう地域公共交通網形成計画とか鉄道事業再構築実施計画等をつくって国の認可を受けていく段階までには正式な法定協議会等も設置されるというふうに理解しておりますので、よろしくお願ひいたします。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） どうしてこう法定協議会にこだわるかという、やはり今の活性化協議会の中でなかなかオープンにされない資料とか、これはまだ話し合いが決まっていないから、まだ出せませんよというふうなことも、たまにあるんですね。この間の11月の要望だとか、そういうものの大枠ぐらいはそれぞれのところに、どういうふうなことを自治体のほうは、それぞれの市町は考えてやっているのかというふうなことを、やっぱり住民の人、特に利用者の人たちというのはとても気になる場所なんです。この法定協議会にすると、やっぱり住民の方がきちんと入らなくちゃいけないというふうなこともありますので、ある程度というふうなことを言われますが、できる限り情報を公開していただいて、住民の方に意見を求めるぐらいのつもりでやっていただくというふうにはできないものでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この養老鉄道を存続させるのは7市町、あるいは近鉄さんも望んでおられることなんです。ただ、その7市町あること、あるいは岐阜県と三重県であること、さらには、これは養老鉄道、近鉄さんとの交渉になるということでございます。したがって、いろいろ作戦を練りながらやっておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

本当に皆さん、要は全然違うわけじゃないので、ぜひよろしくお願ひしたい。ちょっとちゅうちょしているようなところにはプッシュして、しっかりと法定協でも何でも、存続のための力になっていただきたいというのが趣旨ですので、ぜひ市長には頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひして終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私からは2点、情報収集のあり方についてと観光対策についての2点、お尋ねをしたいと思います。

まず最初に、情報収集のあり方についてお尋ねをいたします。

平成27年4月、岐阜県は「直売所へ行こう！県産ブランド農産物等販売拡大事業」委託業務を公募型プロポーザルで募集しました。その結果、この地域では西美濃農業協同組合が優秀提案者に選ばれ、ファーマーズマーケット7店舗で12月中旬から1月下旬まで、地元産の農産物を割引販売するフェアが開催される予定と聞いております。当然、ファーマーズマーケット南濃店もその中に含まれているため、近接する道の駅「月見の里南濃」の農産物直売所が打撃を受けることは想像にかたくありません。生産者が直接不利益をこうむることが予想されるような今回の事態は、まことに遺憾であります。

まず、お尋ねしたいのは、市がこの事業を知ったのはいつなのかということです。応募締め切りまでに知っていて応募しなかったのか、それとも応募締め切り後に知ったのか、お答え願います。そして、その後、この問題にどのように対応されたのか、説明をお願いいたします。

通常、市は県からの情報をどのように得ているのでしょうか。県からの文書、メールを受けるだけなのか。それとも、どこかの部署、もしくは役職者が責任を持って情報収集を行っているのでしょうか。

もし、県の情報の出し方がホームページに掲載するだけというような不親切なものであるならば、県に改善を要望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、2点目、観光対策についてお尋ねをいたします。

先日の新聞で、海津市と国土交通省木曾川下流河川事務所が岐阜経済大学の留学生を対象にした海津市周遊ツアーを実施したとの報道がありました。

観光庁の調べでは、平成26年の県内の外国人延べ宿泊者は、前年比43.4%増の59万7,690人となっており、今後、さらに外国人観光客が増加すると予想されることから見ても非常に時宜を得た取り組みであると思います。

飛騨地域の3市1村は、国際観光振興特別区域計画の認定を受けるなど準備を進めています。県内有数の観光入り込み客数を誇る海津市が他地域におくれをとることは許されません。いつ大勢の外国人観光客が訪れてもよいように受け入れ準備を進める必要があると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

私は、特に観光消費額の増加を図る取り組みに力を入れなければならないと考えています。そこで、ことし4月に導入された手続委託型輸出品販売場制度の推進を図ってはいかがでしょうか

しょうか。この制度は、免税手続を個々の店舗ではなく、第三者が運営する一括カウンターに委託する仕組みで、千代保稲荷参道の商店街等で導入すれば地域の店舗にも外国人観光客にもメリットがあると思いますが、市長の見解を伺います。

また、国内の旅行者にも新たな提案が必要ではないでしょうか。岐阜県では、ぎふウエルネス・ツーリズムを提唱する中で、健康の増進に寄与する、いわゆるヘルスツーリズムの推進に取り組んでいますが、これを海津市でも積極的に取り組んではいかがでしょうか。例えば、海津温泉や南濃温泉「水晶の湯」に入り、医師会病院で検診を受け、長良川サービスセンターでカヌーを体験するといったようなコースが考えられます。今ある施設でも、組み合わせによって新しい価値を生み出すことは十分に可能です。新しい魅力ができれば、それがリピーターをふやし、市の活性化に寄与するものと考えますが、市長はどのように思われますでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本議員の1点目の情報収集のあり方についての御質問にお答えします。

橋本議員御指摘の「直売所へ行こう！県産ブランド農産物等販売拡大事業」は、県産ブランド農産物等の知名度向上と販売促進を図るため、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、岐阜県内の農産物直売所において、県産農産物や加工品を2割から3割引きで販売する事業であり、岐阜県が消費喚起を促す販売フェア等を企画・運営する事業者の企画提案を募集しました。

担当課である農林振興課が本事業の概要を知ったのは、応募締め切り後の本年10月に道の駅「月見の里南濃」の農産物直売所出荷者協議会員からの問い合わせを受けてからであります。

岐阜県公式ホームページによれば、本事業は、平成27年4月14日に募集要項等が公表、配布され、プロポーザル参加申し込み受け付け、企画提案書受け付け、プロポーザル評価会議を経て、5月25日に評価結果の通知、公表と、非常にタイトなスケジュールで募集をされました。

通常の農政関係の事業採択では、岐阜県や西濃農林事務所より事業概要や実施要綱、採択申請などの情報提供、関係書類について、メールや公文書により通知があります。

担当課として、ホームページ等で補完的に情報を得ることはありますが、通常はホームページのみに掲載され、事業が募集されることはありません。

本事業については、関係機関である西濃農林事務所及び岐阜県農政部農産物流課に問い合わせたところ、プロポーザル参加には、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人、または複数の法人で構成される団体で、農業協同組合、商工会議所、もしくは商工会、農業法人、または市町村、農業協同組合等が主体となって設立した法人であり、直近の販売額が年1,000万円以上の農産物直売所を運営していることとの要件を満たす必要がありました。

本事業では、残念ながら海津市が直営する道の駅「月見の里南濃」は、参加の要件を満たしておらず、事前に県及び西濃農林事務所からのメールや公文書の情報提供はなく、岐阜県公式ホームページのみで掲載されておりました。

本市においては本事業への参加要件がないものの、情報提供ができず、道の駅「月見の里南濃」の農産物出荷者の方々の混乱や不安を招く事態となってしまったことは、まことに申しわけなく思っております。

議員の御指摘のとおり、農業協同組合が運営するファーマーズマーケット南濃と道の駅「月見の里南濃」は、隣接した農産物直売所であり、お互いに新鮮で安全・安心な地元の農産物を供給し、共存共栄を目指しております。

しかし、ファーマーズマーケット南濃において約1カ月半の長期に及び開催される農産物の3割引き販売は、道の駅「月見の里南濃」に与える影響は大きく、道の駅関係者の不安を招く結果となってしまいました。

その後の対応策として、西濃農林事務所及び県農政部農産物物流課と協議を重ねましたが、ファーマーズマーケット南濃と道の駅が隣接している当市特有の現状を想定していない事業であり、市としては、情報提供のあり方も含め、今後、同様の事業が実施される場合には、参加要件の見直しを強く要望しております。

また、道の駅「月見の里南濃」においては、ファーマーズマーケット南濃の3割引き販売に先駆け、12月12日、13日の両日に開駅11周年イベントを盛大に開催し、南濃ミカンのプレゼントや、被災地へのミカン発送、ミカンまきなどで盛り上げ、その後も南濃ミカンのPRや特売などを計画しております。

今回の事案を教訓として、業務に関係する情報の積極的な収集や関係者への情報提供を心がけるとともに、県や西濃農林事務所に対しても、各自治体が混乱しないように、事業の参加要件の見直しを強く要望していきたいと考えております。

2点目の観光対策についての御質問にお答えします。

議員仰せのように、観光庁が公表しております観光統計の宿泊旅行統計調査によりますと、県内の外国人の延べ宿泊数は、平成25年度が41万6,740人泊で、平成26年度が59万7,690人泊であり、前年度比43.4%の外国人観光客が増加しています。

当市には毎年500万人以上の観光入り込み客数があり、平成26年度の県内の観光地点別ランキングで、千代保稲荷神社は県内第5位の176万人、千本松原・国営木曾三川公園は第6位の約155万人で、行祭事・イベント入り込み客数も、チューリップ祭が第9位の約22万人となっており、県内有数の入り込み客数を誇っています。

しかし、訪れるのはほとんどが日本人で、ここ数年、観光入り込み客数は横ばいで推移しており、人口減少が進む今後の施策の一環として、国土交通省木曾川下流河川事務所と共同主催により、本年11月20日に西美濃地域の岐阜経済大学の外国人留学生を対象にした「海津市周遊ツアー」を実施し、公園や観光スポットの体験をSNS等で情報発信していただき、当市の知名度向上や、インバウンド観光につなげる目的で実施したところであります。

議員御質問の1つ目、大勢の外国人観光客が訪れてもよいように受け入れ準備を進める必要性、また観光消費額の増加を図る取り組みについてお答えします。

第3回定例会の補正予算で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型上乘せ交付タイプI）を活用した国内・海外観光プロモーション事業の負担金を承認していただきましたが、これは個々の市町では魅力ある観光資源の絶対数が少なく、アピール力、PR力が不足しているため、関西や関東等の大都市圏から足を運ぶ動機づけになっていないものと考えられることから、3市9町で組織する西美濃広域観光推進協議会により連携して事業を実施することで、お互いを補完し、より具体的な提案をすることが可能となり、これら連携により観光資源数がふえ、西美濃地域の知名度等魅力が向上し、一体的に観光施策を展開し、観光客の増加を図るものであります。

飛騨地域で3市1村が連携して観光振興に取り組まれていますように、当市も西美濃広域観光推進協議会における広域連携において外国人観光客の受け入れ準備を進めているものです。

なお、平成27年度税制改正により創設されました手続委託型輸出物品販売場制度は、商店街、ショッピングセンター及びテナントビル等の特定商業施設内において、非居住者に対して販売する物品に係る免税手続を他の事業者に代理させることができる制度であり、免税対象額が商店街やショッピングセンターの中で店舗を超えて合算して免税されるものですが、議員御提案のお千代保稲荷参道の商店街への導入につきましては、現段階では、当商店街は特定商業施設に該当しておりません。したがって、今後も、国内・海外観光プロモーション事業において調査・研究し、地域の観光消費額の増加を進めてまいります。

また、当協議会では、平成28年2月にビジット西美濃観光キャンペーン事業として、西美濃地域への海外からの誘客促進を図るため、12市町の首長による台湾・香港へのトップセールスや、メディア・ブロガー等招請事業として12月15日から18日まで、自然・食をテーマに個人旅行が増加傾向にある台湾で発行している雑誌の編集者及び人気ブロガーを招請し、西

美濃地域観光スポットを順次案内し、体感していただき、情報誌及びブログへの掲載を促し、誘客を進める予定であります。

次に、議員御質問の2つ目、国内旅行者にも新たな提案として県が提唱するぎふウェルネス・ツーリズムを活用した健康の増進についてお答えします。

この事業は、近年、旅行に自然、健康、癒やしを求める人々が増加しており、新たな岐阜の旅スタイルを確立し、県への観光のイメージアップ、認知度の向上を図るものであります。

当市には生活環境保全林である月見の森があり、山の中腹に隣接する南濃温泉「水晶の湯」と連携し、セルフガイドトレイル（温泉つき）マップを作成し、四季折々の美しい草花や野鳥のさえずりを楽しみながら散策し、汗をかいた後に、眼下に広がる濃尾平野を見ながら温泉に入るコースを利用していただいております。

また、大江地区で平成25年度より、国営木曾三川公園（仮称）大江緑道整備を事業主体の国と連携し、進めています。この事業は、1級河川大江川左岸沿いを約5キロにわたり、当市の自然環境、歴史や文化を最大限に生かし、基本計画において市民の意見を反映した国営公園として整備するものです。

計画では、アクアワールド水郷パークセンター内に1ヘクタールの堀田を再生し、南には0.9ヘクタールの万寿新田広場、北には1.9ヘクタールの森下広場と、地域の特徴を生かした3カ所の広場を整備し、5キロの緑道においては、幅員5メートルで歩道と自転車道を区分した園路を設けるものであります。

この公園は、農業体験、環境学習及び健康増進への活用等、新たな観光スポットを目指すものであり、完成後には周辺施設の海津温泉や歴史民俗資料館との広域的利用の向上を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

まず、最初の情報収集のあり方についての追加質問をさせていただきます。

今、市長の説明にもありましたように、今回の事業の業務委託の公募型プロポーザルでの募集が何か通常のあり方とは若干違う、非常にタイトなものであったということでございますけれども、このプロポーザルの募集の結果を見ますと、県下の中でちょうどまいぐあいには地域割りがされていて、6つの提案者がいらっしやって、その方々が採用されたということで、何か非常に不自然なという失礼かもしれませんが、やっぱり若干、本来のあり方とは違うのかなという感じはいたします。説明にもありましたように、今回、海津

市は直接の応募資格はなかったということではありますけれども、こういった情報をちゃんといただけていたならば、道の駅の関係者等に知らせて、ここまで混乱するとか、お互いが余り気持ちよくない感じを持つようなことはなかったと思うんですが。

それにしましても、今回、この質問をさせていただいたのは、県からの情報収集の仕方というものが十分であったのかどうかということで、以前に例があるんですけども、現在も鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金ということで、イノシシとか鹿の害獣を捕獲した場合には、1頭8,000円当たりの上乗せの補助金がついておりますよね。その補助金の事業は3年間という期限だと思んですが、そのうちの最初の1年は、海津市はその補助金を受けていなかったということがあったと思います。そのことは、まず間違いないでしょうか。最初の1年度は補助金を受けていなかったということです。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の鳥獣の関係でございますけど、議員がおっしゃったように、初年度は、海津市はちょっと該当というか、取り込めなかったのは事実でございます。

それから、今の農協の関係の事業でございますけど、通常ですと、県から県事務所のほうへ来まして、県の出先のほうから各市町のほうへ情報提供してくれる、これは通常の流れでございまして、今回の案件については、県庁のほうから出先の西濃農林事務所のほうに、当然情報、県の施設でございますので情報は来ておりますけど、たまたまこの案件については、西濃農林事務所のほうで海津市さんは事業にのることができないという判断のもとで、あえて連絡はしなかったということで、こういう結果を招いたということになりますので、これは県のほうに、とりあえず情報は、あらゆるものを全部市のほうに流してくださいということをお願いしました。

その後、この内容について検討できないかということで、JA、それから出荷者、私ども行政、それから県事務所、当然本課のほう、県庁のほうからも来ていただきまして、会合を持ちまして、海津市の場合は直営で道の駅をやっているという特殊な事情があるということの説明して、何とか補正か何かで対応してもらうことができないかということ、会議を3回持ちました。ところが、最終的には、ちょっとそれも不可能ということで、今回、こういう皆様方に御迷惑をかけた形になりましたけど、決して私ども職員が情報収集を漏らした、職務怠慢であったということではございませんので、ぜひともその辺は御理解いただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） まだこれから質問しようと思っていたことを答えていただきましたが、最初に質問いたしました鳥獣被害防止補助金が初年度はなかったという問題が出たときに、

私も職員の方に聞きまして、公の場ではないですよ、ですけども、廊下といえは廊下なんですけれども、幹部さんのほうから、今後はこういう情報の取り逃がしがないように、しっかりと情報をとっていきたいというふうに直接伺いました。そういうお答えでしたので、しっかりと県からの情報はとっておられるのだろうというふうに思っておりましたし、その後の期間については、そういった直接、こういった今回のような問題が起きていなかったのも、十分に改善されたのかなという気はいたしております。また、今回の件が非常にイレギュラーな形だということも部長の答弁でよくわかりましたので。

それでも、一応県のホームページには載っているわけですから、やはりホームページさえ見ていれば、こういったことにはならなかったということがあるわけですから、これも非常に細心の注意を払って、相手が出してくれるであろうというのは、当然県も出してくれなきゃいけないんですけども、もしそれがなかったとしても対応できるように、情報収集は抜きかりなくやっていただきたいというふうに思っておりますので、その点に関して強く要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

2点目の観光対策についてお尋ねをいたします。

最初に、新聞の報道にもありましたように、その記事の中をちょっと見ますと、石原課長の弁なんですけれども、外国人には何が受けるか、正直言って我々にもよくわからないということだそうでございます。これは本当にそのとおりだと思います。

一例を申し上げますと、山梨県の富士吉田市に新倉山浅間公園というところがあるそうです。多分我々日本人はそんなに、今言ったような富士吉田の新倉山浅間公園と言われても、どんなところなんだろう、イメージが湧かないのかなというふうな程度の知名度のところだと思います。ところが、ここはタイの人にはすごく人気があって、今、その公園はタイ人であふれているそうでもあります。といいますのは、その公園は、富士山と、もう1つ、五重の塔と一緒に見ることができる。それがタイ人にとっては、敬けんな仏教信者の多い国でありますし、まさに日本を象徴する景色であるということが国内のSNS等で広まりまして、現在の人気のスポットとなっているということでありまして、本当に日本人では、地元に住んでいる者でもわからなかったことが意外に外国人に受けるということだそうでもあります。

それで、今回のような海津市を訪れた外国人の方の意見を聞くというようなこと、今回、非常によかったと思うんですけども、今後とも、こういった外国人の方の生の声を聞く事業等々はやられていくんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今回の企画でございます。これは国土交通省さんと共催ということで試験的にやらせていただきました。これは、とりあえず結果でございますが、非常にやってよかったなというふうに感じておりますし、私も一日同行させていただきまして、

外国の留学生と一日過ごしました。その中で、現場等で写真を撮られて、すぐ国内に来てみえる友人、知人、それから母国のほうへインターネット等で発信されたという内容を、せっかくでございますのでこの場で御紹介したいと思っておりますけど、「海津市周遊ツアーに参加しました。木曾三川公園センターにある展望タワーの360度のパノラマは絶景で、一見の価値あります。天気がよかったので遠くの景色まで見ることができました」ということで、写真を添付して情報発信していただきました。

それから、もう1点、観光関係でございますけど、「海津市周遊ツアーに参加しました。お千代保さんは商売繁盛の神社で、稲わらで結んだ油揚げとろうそくで50円をお供えしました。参道には、お土産屋さんや串カツなどの名物の食べ物屋さんがたくさん並んでいました。ミカン狩りは初体験でした。とてもおいしかったです」というようなことを情報発信していただきまして、非常によかったなあというふうに思っております。

これは今後も定期的にやっていきたいと思っておりますし、今回は岐阜経済大学のほうにお世話になりましたけど、ことしはちょっと無理かと思っております。来年度につきましては、当然岐阜経済大学でも協力いただきますし、愛知県立大学のほうにもお邪魔して、授業の中の一環として取り入れたいというようなこともお聞きしております。愛知県立大学については、ヨーロッパとか、いろんな多国籍の留学生も参加していただけるように聞いておりますので、これも定着できればというふうに思っておりますので、今後、このような形で、岐阜県に留学してみえる留学生を対象に海津市へ来ていただきまして、海津市にはこういういいところがあるんですよというように発信していけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。その結果につきましては、アンケート等を今取りまとめておりますので、またいろんな意味でまとめれば、こういう結果であったということも情報提供できるかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

私も本当に今回の事業は非常にいい事業であったというふうに思っておりますので、今後ともぜひとも続けていただいて、海津市のことを発信していけたらというふうに思っております。

続きまして、受け入れ準備を進めることに関連して、もう少しお尋ねをいたします。

せっかく来ていただいたお客様に対して、海津市では宿泊するところが余りないということでございますが、きのうもきょうもテレビでは民泊ということが取り上げられておりました。自宅とか別荘であるとかというところのあいている部屋を有償で人を泊めるということに関して、今までは旅館業法の許可を得て、安全上の問題とかがないようにクリアしてから

でなければそういったことができないということでしたけれども、来年度あたりから政府のほうの規制緩和の関連で実施計画を立てて、民泊の規制を緩めていって扱いやすくしようというような流れができていそうであります。

現状、許可を得ていない違法な営業が問題になっておりますけれども、こういったところは論外ですけれども、ちゃんとしたところであれば、特に海津市みたいな、田舎という失礼ですけれども、部屋数が多い大きな家が多い地域ですので、しっかりと研究して準備を進めれば民泊が可能で、なおかつ市民レベルの国際交流ということもできて、非常にいいのではないかと思います。しっかりと研究をしていただいて、必要があったらその条例の整備とかということも考えながら施策を講じていくということが必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いい御提案をいただきまして、ありがとうございます。

実はもう1つプラスさせていただきますと、海津市で、毎年、年に1回か2回、グリーン・ツーリズムをやっておりますね。この間、来た子たちが大型のトラクターに乗って、大変喜んで帰った。それから、乳牛にさわって喜んだ。あるいは、トマトがなっているところを見て喜んだと。ですから、ふだんの海津市の生活が観光資源になる、そういった強い気持ちを持ったわけでありまして、そういった意味で、そういったものも観光資源にしながら、先生が御指摘いただいた、そういったものも整備していけば一番ありがたいのかなと思っておりますし、何とかホテルさんにも海津市へ来てくれないかと、今、努力もいたしております。

それから、実際問題、海津市に御夫婦で自転車でサイクリングに来ていて、そして海津市の中古のおうちを買われた御家族が2組いらっしゃいます。

そういったように、この地域の魅力をどういうふうに情報発信していくのかと、そして今御指摘があった体制をどうやってつくっていくのかと、このことを急いで研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） まさしく先ほど市長が言われました農業体験であるとか日常の生活を体験するという、それこそが本当の意味での観光の基本の形ではないかなというふうに私も思っております。

世間では中国観光客の爆買いとかということが話題ですけれども、これも観光庁の調査によりますと、今回ショッピングを楽しんだ中国人が次回もまたショッピングをするかという、またそうでもない。逆に、今回は体験できなかった、日本の歴史・伝統を学ぶことで

あるとか、花見とか雪とかの四季を体感することであるとか、自然、それから農業、漁業を体験するであるとか、そういった日本の生活文化の体験をするということを望んでいるという方が非常に多い。要は、日本に何度も訪れていただける外国人の方々というのは、たまたま今話題になっているような買い物だけではなくて、日本の文化に触れる、そういったことを求めていらっしゃる方が今後ふえると思います。そういった方々に来ていただけることが本当の観光対策なのではないかなというふうに思っております。そのあたりは市長とも同じ意見だというふうに認識しておりますので、今後とも、そういった持続可能な外国人観光客の誘致、一過性のものではない観光客誘致というものをしっかりと検討をしていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、今回の議会の補正予算にも関ケ原古戦場関連史跡の大型サイン板設置工事というものが盛られております。先ほど市長の説明からも、3市9町で西美濃広域観光推進協議会というもので対応していくということがありましたけれども、これもそのとおり、一自治体ができることよりも大勢で取り組んだほうが、多くの自治体で協力して取り組んだほうが、当然効果が上がるだろうと思っております。その狭い範囲、西美濃というだけでなく、この中部地方においては昇龍道プロジェクト、伊勢から高山を抜けて輪島までというところでもありますとか、同じようなルートになりますけれども、ヨーロッパのツアー会社が企画したサムライロードというものが、名古屋から高山、そして金沢へ抜けていく、こういったルートが結構外国人の方にも受けているということだそうですが、その中で、高山にセンターフォーハンバーガーズというハンバーガー屋さんがあるそうです。これが外国人の口コミサイトで、日本で行きたい、あるいはおいしかったお店の第2位ということだそうであります。ちょうどこの昇龍道プロジェクト、サムライロードで旅をしまして、4日目か5日目あたりに高山に行く。そうすると、そこでぼちぼち外国人の方も日本料理ではなくて自分の国のハンバーガーを食べてみたいなという、我々が外国に行って日本食が食べたくなるなという時期と同じようなところに、高山の位置で非常においしいハンバーガーを提供してくれる店があって、実際に見てみると、本当に普通のハンバーガー屋さんです。入り口が狭くて、奥へ入っていかないと店かどうかわからないようなハンバーガー屋さんなんですけれども、そういったお店があるように、そのお店も昇龍道プロジェクト、サムライロードでのちょうどいいところに、たまたまそういうところがあって、非常に人気があるということですから、これからもわかるように、一つの自治体ではなくて近隣自治体との連携というものが非常に大切で、それが大きな力になって、各自治体、いろんなところを回っていただけるというふうになると思います。

今後とも、そういった近隣自治体との取り組み、そういったものに関して、いま一度決意のほどをお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 済みません、もう1つ、先ほど愛知県立大学と申しましたが、実は過日、名古屋大学の学生が金廻四間門樋、あるいは長良川河口堰、それから輪中、こういったものを視察に海津市に来てくれました。したがって、そういったことも海津市の、我々はあって当たり前だと思っていることが外国から来ている方々には大変貴重なものと映るようございまして、そういったことも一生懸命努力してまいりたいと思っておりますし、先ほどおっしゃいました広域観光の中で、さらに海津市の磨きをかけて誘客に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

岐阜県の古田知事は、非常にトップセールスを一生懸命やっておられます。松永市長も、必要とあれば出向いていただいて、トップセールスで頑張っていただきたいということを要望いたしまして、今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定されました一般質問は全て終了いたしましたので、12月11日は休会とし、次回は12月18日午前9時に再開しますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は大変御苦労さまでございました。

（午後2時17分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年2月25日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 堀 田 みつ子